小さくてもキラリと光るまち

広報ふじいでら

12 2014（平成26年） DECEMBER No.547

たそがれ時の
アイセル シュラ ホール

12月14日（日）は衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日

投票時間は7時から20時までです。必ず投票しましょう！

投票資格のある方

藤井寺市で投票できる方

藤井寺市に住所がある、年齢満20歳以上（平成6年12月15日までに生まれた方）の日本国民で、平成26年9月1日までに転入の届け出をし、引き続き藤井寺市の住民基本台帳に記載されている方。

前住所地で投票できる方

平成26年9月2日以後に藤井寺市へ転入の届け出をされた方は、前住所地で投票できます（ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている方に限ります）。

期日前投票

衆議院議員総選挙
投票できる期間
12月3日（水）～13日（土）
※土・日曜日も投票できます。

最高裁判所裁判官国民審査
投票できる期間
12月7日（日）～13日（土）
※土・日曜日も投票できます。

投票時間　8時30分～20時
投票場所　市役所3階　305会議室

投票日当日、仕事や旅行などの予定があり、投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。入場整理券が届いている方は持参してください。**また、今回から入場整理券の裏側に「期日前投票宣誓書」を設けていますので、あらかじめ「宣誓書」に記入の上持参してください（必ず本人自筆）。**

不在者投票

○仕事などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。名簿登録地の市区町村に投票用紙等を請求し、滞在地の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行ってください。

○大阪府選挙管理委員会で、不在者投票施設として指定された病院などに入院などをされている方は、その施設内で不在者投票ができます。病院長などを通じて、投票用紙などを請求してください。

○選挙期日に20歳を迎える方であっても、選挙期日前において19歳である方は、期日前投票ができませんので、不在者投票による投票になります。

次の要件に該当する方は
郵便による不在者投票ができます

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の表に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます（ただし、点字投票はできません）。投票日の4日前（12月10日（水））の17時までに投票用紙の請求用紙に「郵便等投票証明書」を添えて請求してください。郵便等投票証明書の交付を受けていない方は、選挙管理委員会事務局で、手帳を提示して交付申請してください（この証明書の有効期限が満了する方も事前に更新の手続きをしてください）。

身体障害者手帳の記載	障害の等級
両下肢・体幹の障害又は移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

戦傷病者手帳の記載	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

右記の表から、郵便投票ができるかどうか判断できない場合は、障害の程度を証明する書面が必要です。証明の交付については、身体障害者手帳に関しては市役所の福祉総務課（1階⑥番窓口）、戦傷病者手帳に関しては大阪府庁の社会援護課（☎06・6941・0351（内線2420））に問い合わせてください。

※郵便投票の対象者で右記の表に該当し、自ら投票の記載ができない方で、次の表に該当する方は、代理人による記載で投票ができます（該当する方は、申請してください）。

身体障害者手帳の記載	障害の等級
上肢又は視覚の障害	1級

戦傷病者手帳の記載	障害の程度
上肢又は視覚の障害	特別項症～第2項症

投票所入場整理券

今回から投票所入場整理券がはがきから封筒形式になります。市の選挙人名簿に登録されている方へ世帯ごとに郵送します。記載内容を確認の上、本人の分を投票所に持参してください。

投票日当日は、入場整理券に記載されている投票所で投票してください。また、入場整理券を紛失したり、お手元に届かなかったりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので投票所でお申し出ください。

選挙公報

投票日の2日前までに、選挙公報（候補者の氏名、政見などが記載されたもの）をお届けします。もし、届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお申し出ください。

点字、音声テープ又は音声コード付拡大文字による「選挙のお知らせ」

大阪府選挙管理委員会では、希望する府内の視覚に障害のある方に、候補者の選挙公報の内容などを点字、音声テープ又は音声コード付拡大文字（比例代表選挙・国民審査のみ）にした「選挙のお知らせ」を無料配布しています。

電話で、直接大阪府選挙管理委員会まで申し込んでください。以前に国政選挙や知事・府議選挙において申し込まれた方は、新たな申し込みは必要ありません。

一度申し込まれると、それ以後は自動的に郵送します。

問合先　大阪府選挙管理委員会
☎06・6944・9118

投票所に手話通訳を派遣します

手話通訳が必要な方に選挙当日（12月14日（日））に、手話通訳者を投票所に派遣します。希望される方は、事前に選挙管理委員会事務局へお申し込みください。

藤井寺市の投票所一覧（4～5ページをご覧ください）

あなたがお住まいの区域により、投票所が定められていますので、投票所をお確かめの上、お越しください。

11月19日以降に市内で転居された方は、転居前のお住まいの区域の投票所になります。

開票は、12月14日（日）21時から藤井寺市立市民総合体育館（藤井寺市大井1丁目2番20号）で行います。

投開票速報は市のホームページ（http://www.city.fujiidera.osaka.jp/）をご覧ください。

12月14日(日)は衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

※投票所をお確かめの上、必ず投票しましょう

投票時間 7:00～20:00

問合先 藤井寺市選挙管理委員会事務局(3階㉞番窓口)
☎939・1388

第1投票所 野中会館
(野中3-1-1)

投票区域：青山1～3丁目、野中1～5丁目

第2投票所 藤井寺南小学校
(藤井寺3-8-1)

投票区域：藤ヶ丘1丁目9～13番、2～4丁目、藤井寺3丁目、陵南町

第3投票所 藤井寺西小学校
(藤井寺4-1-57)

投票区域：藤井寺1・2丁目、4丁目、春日丘1～3丁目、春日丘新町

第4投票所 南岡会館
(岡1-14-26)

投票区域：恵美坂1丁目、岡1・2丁目

第5投票所 藤井寺中学校
(御舟町2-9)

投票区域：御舟町、沢田1丁目1～29番、小山9丁目1・2番、4～15番、小山藤の里町

第6投票所 藤井寺小学校
(北岡1-2-29)

投票区域：恵美坂2丁目、北岡1・2丁目、小山1丁目、5丁目1～3番

第7投票所 藤井寺北小学校
(小山3-288-1)

投票区域：小山2・3丁目、津堂1～4丁目

第8投票所 小山会館
(小山4-7-16)

投票区域：小山4丁目、5丁目4～17番、6・7丁目、小山新町、小山藤美町

第9投票所 第三中学校
(林1-2-1)

投票区域：小山8丁目、9丁目3・16～23番、西大井1・2丁目、林1・2丁目、沢田1丁目30・31番

第10投票所 道明寺小学校
(沢田3-6-37)

投票区域：沢田2～4丁目、古室1丁目

第11投票所 道明寺南小学校
(道明寺4-9-18)

投票区域：道明寺1～4丁目、5丁目4～7番

第12投票所 道明寺東小学校
(国府2-5-21)

投票区域：国府1～3丁目、惣社2丁目、梅が園町、船橋町

第13投票所 道明寺中学校
(林6-2-21)

投票区域：林3～6丁目、惣社1丁目、北條町

第14投票所 大井会館
(大井3-2-27)

投票区域：大井1～5丁目

第15投票所 川北会館
(川北3-5-2)

投票区域：川北1～3丁目

第16投票所 サンヴァリエ藤井寺集会所(さくら町集会所)
(さくら町2)

投票区域：藤ヶ丘1丁目1～8番、さくら町、東藤井寺町、西古室1・2丁目

第17投票所 府営藤井寺道明寺住宅集会所(三ツ山会館)
(道明寺6-6-1)

投票区域：古室2・3丁目、道明寺5丁目1～3・8番、6丁目

平成25年度決算の概要

藤井寺市の財政のようす

市民の皆さんからの税金がどのように使われたかなど、決算の概要をお知らせします。
なお、この決算については12月議会で認定を受けようとするものです。

一般会計の歳入、歳出決算の状況

平成25年度一般会計の決算額は、収入の238億4,925万円に対し、支出が237億119万円ありました。ただし、収入の中には平成26年度で使うお金が1億2,317万円含まれていますので、実質2,490万円の黒字となりました。

一般会計の収支

	平成25年度決算額	平成24年度決算額	備考
1年間の収入	238億4,925万円	220億9,440万円	前年度に比べて7.9％増加
1年間の支出	237億 119万円	217億2,130万円	前年度に比べて9.1％増加
形式収支	1億4,806万円	3億7,310万円	「1年間の収入」－「1年間の支出」の金額
繰越財源	1億2,317万円	3,735万円	平成25年度に予定していた事業を繰り越して翌年度に行うために確保しておく財源
実質収支	2,490万円	3億3,575万円	1年間の実質的な収支

このように使われました

◎子育てを楽しめるまち

- （仮称）道明寺こども園施設整備事業
  2,465万円
  （仮称）道明寺こども園設計業務、用地借上など
- 学校施設の耐震化の推進
  4億8,387万円
  《25年度事業》
  ・地震補強工事に伴う設計業務
  （藤井寺北小学校、道明寺東小学校、藤井寺小学校）
  《24年度事業》
  ・地震補強工事及び監理業務
  （道明寺南小学校、道明寺中学校、第三中学校）

◎にぎわいと活気あふれるまち

- 藤井寺駅周辺整備の推進
  1億3,100万円
  市道藤井寺駅北線のリニューアル工事、藤井寺駅北地区土地区画整理事業負担金など

◎歴史文化が輝くまち

- 世界遺産登録推進事業
  221万円
  百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けた取り組み

◎誰もが元気で安心して住めるまち

- 市民総合体育館大規模改修工事
  5,097万円
  競技場及びトイレの改修

◎都市基盤の充実と安全なまちづくり

- 津堂1丁目地区浸水対策事業
  3,372万円
  工事請負費及び移設補償費など

◎その他

- 藤井寺市土地開発公社解散に伴う債務保証履行に要する経費
  11億4,111万円

歳入のうち市税収入と地方交付税の関係

このグラフは、歳入のうち市税収入額と地方交付税額の推移を表しています。
地方交付税は、地方財政の財源不足を補うために国から配分されるもので、市で自由に使える収入です。
推移を見ると、景気の低迷などにより市税収入が減収する一方、地方交付税額は増加しており、国への依存度が高くなっていることが分かります。

歳入（収入） 238億4,925万円（358,878円）

- 市税 82億4,615万円 皆さんからの税金
- 市民1人当たりの市税負担額 124,086円
- 国・府支出金 57億7,755万円（86,939円） 使い方が定められている国・府からの負担金・補助金
- 地方交付税 43億1,641万円（64,952円） 使い方が定められていない国からの交付金
- 市債 31億1,240万円（46,835円） 建設事業などのための借入金
- 各種交付金 9億6,558万円（14,530円） 使い方が定められていない国・府からの交付金など
- 使用料・手数料・分担金・負担金 6億769万円（9,144円） 保育料や施設使用料など、皆さんに負担いただいた収入
- 繰入金 4億2,883万円（6,453円） 基金（預金）の取り崩し
- その他 3億9,464万円（5,938円） 寄附金や財産売払収入など

歳出（支出） 237億119万円

- 市民1人当たりに使われた額 356,650円
- 民生費 92億1,742万円（138,702円） 生活保護、子育て支援、高齢者、障害者福祉など
- 総務費 63億6,029万円（95,708円） 市役所の運営、地域コミュニティや文化の振興、国際交流、防犯や災害対策など
- 教育費 22億6,871万円（34,139円） 幼稚園・小中学校教育、生涯学習、スポーツ振興など
- 公債費 22億4,198万円（33,737円） 市債（借入金〔元金・利子〕）の返済
- 衛生費 18億2,957万円（27,531円） 健康増進や病気の予防、ごみ処理など
- 消防費 7億2,528万円（10,914円） 消防組合や消防団の運営など
- 土木費 6億2,603万円（9,420円） 道路や公園の整備、交通安全対策など
- 議会費 2億3,766万円（3,576円） 市議会の運営のため
- 農林水産業費、商工費 1億3,750万円（2,069円） 農業や商工業の振興など
- 諸支出金 5,677万円（854円） 預金利子などの積み立て

※それぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。
※（　）の中は、平成26年3月31日現在の人口（66,455人）で割った市民1人当たりの金額です。

特別会計、企業会計決算の状況

藤井寺市には、皆さんから納めていただいた税金などをもとに、福祉、教育、ごみ処理、防災、道路や公園の建設・維持管理などを行う一般会計のほかに、国民健康保険、介護保険、下水道事業など、特定の事業を行う特別会計と水道や病院の事業を行う企業会計があります。

特別会計、企業会計の収支

特別会計名	収入額	支出額
駐車場	3,577万円	5,716万円
国民健康保険	77億3,976万円	77億5,076万円
後期高齢者医療	8億 784万円	7億8,390万円
介護保険	46億6,510万円	46億3,867万円
下水道	30億8,280万円	30億8,250万円

企業会計名		収入額	支出額
病院事業	収益的収支 ※1	22億2,044万円	23億2,430万円
	資本的収支 ※2	1億6,510万円	2億4,442万円
水道事業	収益的収支 ※1	13億2,694万円	12億8,171万円
	資本的収支 ※2	1億6,650万円	5億7,681万円

※1 収益的収支…通常の経営活動に伴う収支で、サービス提供に対する料金などの収入と、施設を維持管理する費用や人件費、借入金の支払利息などの支出

※2 資本的収支…施設や設備の整備などに伴う収支で、国からの借入金や負担金などの収入と、工事費や機器等の購入費、借入金の元金償還金などの支出

市の財産、預金、借金

市の財産…市が所有している財産

（単位：㎡）

区分	土地	建物
公用財産 ※3	11,260	15,506
公共用財産など ※4	301,863	118,974
その他	81,164	0
合計	394,287	134,480

（平成26年3月末現在）

※3 公用財産…庁舎など市の事務又は事業を行うため市が直接使用する財産

※4 公共用財産…市民総合会館、図書館など一般的に市民の皆さんが利用する財産

市債（借金）の残高

会計名	残高
一般	133億9,674万円
駐車場	3,376万円
下水道	204億9,769万円
病院事業	12億9,843万円
水道事業	26億1,855万円
合計	378億4,518万円

（平成26年5月末現在）

※それぞれの項目で四捨五入をしているため、合計とは一致しません。

市債は、市が地方債制度により、国や大阪府、金融機関から借り入れるものです。

市の基金（預金）残高

基金名	残高
財政調整基金 ※5	19億7,721万円
減債基金 ※6	250万円
公共施設整備基金	3億6,983万円
文化・スポーツ振興基金	17万円
福祉基金	729万円
国際交流基金	934万円
緑化基金	4,943万円
山添村友好基金	1,750万円
古代史料整備基金	2,770万円
奨学基金	278万円
職員退職手当基金	113万円
市民病院施設整備基金	6,974万円
合計	25億3,461万円

（平成26年5月末現在）

※それぞれの項目で四捨五入をしているため、合計とは一致しません。

基金（預金）は、目的に応じて積み立てを行っていますが、使用目的が制限されていない基金は財政調整基金だけです。本市においては、不測の事態に備えるため、財政調整基金残高を20億円とすることを一定の目標としています。

※5 財政調整基金…災害復旧や収支不足が生じたときのために積み立てている基金

※6 減債基金…市債の償還のために積み立てている基金

市の財政の弾力性～経常収支比率～

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、この比率が高いほど市の財政運営が硬直していることになります。

100%を超えると、経常的な収入で経常的な経費を賄うことができないことを意味します。

推移を見ると、黒字に転換した平成21年度以降も90%台後半が続いており、この状況では、突発的な出費への対応が難しくなっています。さらに、地方交付税などの国からの交付金などに依存していることも考えると、本市の財政状況は安泰とは言えないのが現状です。

いきいきと暮らせる
元気で笑顔のあふれるまちを目指して

市民の皆さんや市議会のご理解とご協力により、平成25年度一般会計決算も、昨年度に引き続き収支のバランスをとることができました。

しかしながら、歳入では、市税が約82億5千万円と2年連続で前年度決算額を上回ったものの、ピーク時（平成9年度）の約95億1千万円からすると、市の財政が弱くなっていることは明らかです。

一方、歳出では、障害福祉関係などの扶助費の増加傾向が続いており、また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計といった社会保障関係の特別会計へ繰り出す金額も年々増加しています。さらに、学校や各種公共施設の老朽化や耐震化に対応するための経費の増加も大きく見込まれます。平成25年度については、歳出において、臨時的な経費の支出もあり、基金からの繰入金を活用することで黒字が確保できた状況にあります。

このような中で、市税が減り、さらには地方交付税などの国からの交付金などが減額されてしまえば、市の財政は非常に苦しい局面を迎えることになってしまいます。

そのため、市では引き続き、財政の健全化に努めながら、行財政改革に取り組み、安定した持続可能な行財政運営を目指すとともに、市民サービスの維持、向上を図ってまいります。今後も、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

人事行政の運営などの状況を公表します

1.職員の任免及び職員数の状況

行財政を取り巻く環境が極めて厳しい中、本市では、新たな行政需要が発生した部門には必要な人数を確保しながら、事務事業の見直しや、組織機構改革などにより、職員数の削減に努めてきました。

このため、職員数は、平成6年度の771人をピークに、平成26年4月1日現在で611人と平成6年度と比べ160人の減となっています。今後も、現有職員の能力を最大限に発揮することにより、行政サービスの持続的、安定的な提供に努めていきます。

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

区分		職員数(人) 平成25年	平成26年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会・総務企画 税務・民生 衛生・労働 農林水産・商工 土木	360	368	8	福祉事務所業務の業務増など
特別行政部門	教育	75	81	6	教育一般業務の業務増や、幼稚園教諭の欠員補充など
公営企業等会計部門	病院・水道 下水道・その他	160	162	2	組織機構改革によるものなど
合計		595	611	16	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(参考)総職員数の推移 (各年4月1日現在)

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
合計	575	569	575	595	611

(2)採用及び退職の状況

平成25年度	採用	44人
	退職	35人

※他団体からの派遣職員の着任や帰任を除きます。

2.職員の給与の状況

職員に支給する給与は、給料と各種手当に分けています。

給料は、職務に応じた給料表(行政職給料表はじめ5種類の給料表)が定められ、職務における責任の度合いや困難さ、経験による熟練度などに応じた号級が決定されます。

手当は、給料で措置するには適さないものを補完するものです。例えば、扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当及び期末手当などがあります。

ここに記載する給与などは、すべて税や社会保険料を引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。

なお、より一層の財政健全化を図るため、平成26年4月1日より、1.0~5.9%の幅において給料減額し、人件費の抑制に努めています。

(1)人件費(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成24年度の人件費率
66,455人	22,773,691千円	24,897千円	4,271,667千円	18.8%	19.8%

※1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2 普通会計とは、地方自治法などの規定による地方財政状況調査に基づく会計区分です。

(2)給与費(平成26年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	1人当たり給与費(B/A)
453人	1,674,902千円	395,746千円	626,261千円	2,696,909千円	5,953千円

※1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数・給与費は、当初予算に計上された人数及び額です。
3 特別職及び再任用職員を除きます。

(3)平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢

(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職 平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤井寺市	301,423円	358,851円	40.6歳
国	335,000円	408,472円	43.5歳

※「平均給与月額」は、国基準で記載したもので、超過勤務手当、特殊勤務手当などの手当は除かれます。

(参考)ラスパイレス指数

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(試算値)
ラスパイレス指数	98.7	99.2	99.1	98.6	97.9	98.0	97.0

ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員との給与水準を比較する指数です。

(4)初任給

(平成26年4月1日現在)

区分		藤井寺市 決定初任給	藤井寺市 採用2年経過日給料額	国 初任給	国 採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	192,800円	172,200円	192,800円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(5)経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	235,903円	260,026円	316,807円
	高校卒	—	—	—

(6)一般行政職の等級別職員数

(平成26年4月1日現在)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	計
職員数(人)	10	15	30	52	48	31	39	57	282
構成比(%)	3.6	5.3	10.6	18.5	17.0	11.0	13.8	20.2	100

※藤井寺市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

(7)各種手当(平成25年度)

区分	藤井寺市	国
期末勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.6月分 1.35月分	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.6月分 1.35月分
退職手当	自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 実際の運用はなし	(その他の加算措置) 定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)

地域手当(平成26年4月1日現在)	支給対象地域	全域
	支給率	6%
	支給対象職員数	452人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	244,114円
	国の制度(支給率)	6%

※普通会計支給職員数(再任用職員を除きます)
※特別職の地域手当支給率は3%

特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		12.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		37,618円
	手当の種類(手当数)		9
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	納棺作業手当
		支給対象職員の多い手当	死獣処理手当

※普通会計決算(再任用職員を除きます)

超過勤務手当	平成24年度	支給総額	56,597千円
		職員1人当たり支給年額	197千円
	平成25年度	支給総額	57,494千円
		職員1人当たり支給年額	211千円

※普通会計決算(再任用職員を除きます)

(平成26年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族、1人につき 6,500円 (配偶者のない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	借家、借間居住職員 家賃(12,000円を超える額)に応じて 100円~27,000円
通勤手当	交通機関利用職員(2km未満除きます) 全額支給 (6か月定期額相当額を年2回支給) 自動車などの交通用具利用職員 距離に応じて(2km未満除きます) 2,000円~24,500円

(8)特別職の報酬など

(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額など 減額期間(平成23年8月1日から平成26年6月30日まで)	減額期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)	減額期間後
給料	市長	893,000円	752,000円	940,000円
	副市長	779,000円	656,000円	820,000円
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合) 6月期 1.875月分	12月期 2.025月分	計 3.9月分

区分		報酬月額など 減額期間(平成20年10月1日から当分の間)	減額期間後
報酬	議長	580,000円	610,000円
	副議長	540,000円	570,000円
	議員	520,000円	550,000円
期末手当	議長 副議長 議員	平成25年度支給割合 6月期 1.875月分	12月期 2.025月分 計 3.9月分

3.勤務時間や勤務条件の状況

職員の勤務日(一般職の標準)は、月曜日から金曜日まで(休日を除く)で、勤務時間は9時から17時30分までのうち休憩時間は45分です。

年次有給休暇は1年度につき最高20日付与され、現年度付与分のみ翌年度に繰り越しが可能です。平成25年度(4月1日から翌年3月31日まで)の市長部局における一般職員の平均取得日数は8.1日です。

主な特別休暇の種類

休暇の種類	休暇日数
証人、鑑定人、参考人等として出頭する場合	必要と認められる期間
選挙権等の権利行使	必要と認められる期間
忌引	続柄により1日から10日
結婚	7日以内
妻の出産	3日以内
骨髄液の提供	必要と認められる期間
不妊治療休暇	10日以内で必要と認められる期間
子の看護休暇	5日(子が2人以上の場合は10日)以内
短期の介護休暇	5日(要介護者が2人以上の場合は10日)以内
ボランティア休暇	5日以内
夏期休暇	6日以内
リフレッシュ休暇	勤続10年 3日間 勤続20年 5日間 勤続30年 6日間

4.分限及び懲戒処分の状況(平成25年度)

分限処分 処分の種類	処分者数
免職	—
休職	4人
降任	—
降給	—
計	4人

※再任用職員を除きます。

懲戒処分 処分の種類	処分者数
免職	—
停職	—
減給	—
戒告	—
計	—

※再任用職員を除きます。

5.研修及び勤務評定の状況(平成25年度)

名称・内容	講座数	受講者数
基本研修など	10	657人
中部都市職員研修協議会主催研修	8	77人
派遣研修	25	30人

勤務評定	職員の適正配置や人材育成に活用し、公務能率の維持向上を図っています。(一部の職員を除きます)

6.福祉・利益の保護及び措置要求・不服申立の状況(平成25年度)

職員には定期健康診断やその他特殊健康診断を実施し、併せて、心や健康の相談窓口を開設するなどの健康管理事業を実施することにより、福利厚生を図っています。

公務災害申請件数	通勤災害申請件数
9件	2件

勤務条件に関する措置の要求	1件
不利益処分に関する不服申立	該当なし

問合先 人事課給与厚生担当(5階51番窓口) ☎939・1027

人権週間 特集

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権ポスター特選作品　藤井寺中学校1年生　吉見　里帆さん

21世紀は「人権の世紀」

21世紀に入って10年以上が経過しましたが、今世紀が「人権の世紀」といわれていることをご存知ですか。

世界を巻き込んだ戦争が2度も起こり、人権が無視されたことによって多くの命が奪われ、「戦争の世紀」といわれた20世紀。この時代を繰り返すことのないよう、「人権のないところに平和は存在しない」「平和のないところに人権は存在しない」という教訓を得たことから名付けられました。

しかし、今なお世界各地では争い事が絶えず、日本においても様々な人権課題が存在しています。

毎年12月4日～10日は人権週間です

国連では、世界人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」とし、日本でも、この日を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。この期間中には、一人ひとりの人権を守る心を広め高めていくため、様々な行事が全国各地で行われています。皆さんも、この機会に「人権」について考えてみませんか。

人権ポスター展を開催します

今年も市内の小中学生から、「困っている人をみんなで支えよう」「一人で悩まないで」といった人権をテーマとする作品、614点が寄せられました。

審査の結果、入選作品40点が選ばれ、特選作品には藤井寺中学校1年生の吉見里帆さんの作品が選ばれました。

これらの入選作品40点の展示会を市役所とパープルホールで開催しますので、是非ご覧ください。

■12月3日(水)　12時30分～16時

人権週間を記念してパープルホール大ホールで開催される「ふじいでらひゅーまんメッセ」の会場ロビーで展示します。

ひゅーまんメッセでは、元阪神タイガースの矢野燿大さんの講演会を行います(講演会に参加される場合はチケットが必要です)。

※詳細は広報ふじいでら11月号の裏表紙をご覧ください。

■12月4日(木)～10日(水)　9時～17時30分

市役所1階ロビー

※6日(土)、7日(日)はお休みです。

■12月21日(日)　12時30分～

パープルホール大ホールで開催される「クリスマスコンサート」の会場ロビーで展示します(人権ポスター展のみをご覧になる場合は無料ですが、クリスマスコンサートはチケットが必要です)。

※コンサートの詳細は46ページ「パープルホールイベント情報」をご覧ください。

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、地域住民に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

《藤井寺市人権擁護委員》

前西　ミチ子さん（春日丘）
落合　伸行さん（藤井寺）
藤本　恭平さん（藤井寺）
松川　命さん（古室）
辻　美穂子さん（春日丘）
東野　惠子さん（林）
井関　利晃さん（古室）
服部　仁美さん（藤井寺）

《活動紹介》

・人権教室

子どもたちと「いじめ」について考え、相手への優しさや思いやりの心を学ぶ『人権教室』を藤井寺南小学校（4年生）で開催しました。

・人権の花運動

花の種子や球根を協力しながら育てることを通じて豊かな心を育み、感謝の気持ちや、生命の尊さを学ぶことを目的に道明寺小学校の児童たち（1年生）に、チューリップの球根を贈呈しました。

「人権の花運動」

「人権教室」

人権相談をご利用ください

もし、自分の人権のことで傷ついたり、誰にも言えずに一人で悩んだりした場合は、身近な人権相談窓口をご利用ください。

人権相談窓口では、暮らしの中で起こる様々な人権問題について、問題解決に向けてのアドバイスや、情報提供を行っています。一人で悩まないで、まずはご相談ください。

■人権相談

毎月1回、人権擁護委員による人権相談を市役所で行っています。

12月の人権相談日
日時　12月25日(木)　13時30分～15時30分
場所　市役所1階相談室

■人権悩みの相談室

専任の相談員が、暮らしの中で起こる様々な人権に関する相談をお受けしています。

日時　毎週月・火・水・金・土曜日
9時～12時、13時～16時
場所　パープルホール3階相談室　☎939・1118

《人権週間特設相談》

人権週間期間中の12月7日(日)は、人権悩みの相談室を開設します。お気軽にご相談ください。

開設時間　9時～12時、13時～16時

※相談内容によっては、身近な相談窓口が利用しにくいという場合もあると思います。そのようなときは、近隣市の人権相談窓口をご利用ください。いずれの相談窓口でも、秘密は厳守されます。

・柏原市役所人権推進課（人権いろいろ相談）
柏原市女性センター（フローラルセンター）
☎972・6100
月～金曜日（祝日除く）
9時～17時

・羽曳野市立人権文化センター
☎937・0860
月～金曜日（祝日除く）　9時～17時

・大阪狭山市役所人権広報グループ（人権いろいろ相談）
☎072・366・0011
月～金曜日（祝日除く）　9時～17時

ご存知ですか？「宅地建物取引業人権推進指導員制度」

大阪府では、宅地建物取引の場における同和地区に対する差別や、外国人、高齢者や母子(父子)家庭であるという理由だけで入居を拒否する入居差別など様々な差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます。

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者では、従業員に対して人権に関する教育、啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

この業者の事務所には、左記のステッカーが掲示されています。

※入居差別でお困りの場合は、市民協働・人権推進課までご相談ください。

問合先　市民協働人権推進課　人権推進担当（1階⑤番窓口）　☎939・1059

記憶に残る最期のときを…

～市営葬儀のご案内～

人生には様々なイベントがあります。その最後を飾るのがお葬式です。お葬式のスタイルはひとそれぞれですが、ご遺族の思いはただひとつ、故人とのお別れのときを大切にしたい…ではないでしょうか。

市営葬儀は、ご遺族の思いに寄り添い、心温まるお葬式のお手伝いをしています。そして、「市営葬儀にしてよかったね」と、終わった後に皆さんを笑顔にするまでが、私たちの仕事です。

この機会に、お葬式について少し考えてみてはいかがでしょうか。

私たちができる限りお手伝いさせていただきます。ご相談のみでも承りますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

お葬式という、亡くなられた方にとって人生最後の式典に携わることができるこの仕事に誇りを持ち、ご遺族が気持ちを落ち着けて過ごせるようお手伝いすることを常に心掛けています。

心を込めて仕事をしていると、ご遺族に気持ちを合わせ過ぎて胸がいっぱいになってしまうことがあります。仕事として割り切れない部分も確かにありますが、しっかりとした仕事をするためには冷静さも必要です。気持ちをコントロールするのは難しいですが、市民サービスの一環としてこれまで向き合ってきました。

これからも、皆さんに安心してご利用いただける市営葬儀を目指していきます。

市営葬儀 Q&A

Q お葬式の場所は選べますか？

A 市内の自宅・地区会館・寺院となります。

Q どのようなお葬式ができますか？

A 一般葬と家族葬があります。詳細は【気になる費用のおはなし】をご確認ください。

Q 費用を抑えたいのですが、どうしたらいいですか？

A 自宅での家族葬はいかがでしょうか。規模が小さい分、費用を抑えることができます。詳細は【気になる費用のおはなし】をご確認ください。

Q 誰でも利用できますか？

A 亡くなられた方又は申請者が市民の方で市営火葬場を使用される方であればどなたでも利用できます。

Q 利用する際は、どこへ連絡すればいいですか？

A 市民課庶務担当までご連絡ください。なお、連絡は24時間受け付けています。（開庁時間外は警備員が受け付けています。）

気になる費用のおはなし

市営葬儀には、大きく分けて２種類あります。

一般葬

地区会館などで市所有の祭壇や飾りを使用し、地区の方々にご協力いただいて行うお葬式です。費用は規模などにより異なりますのでご相談ください。

家族葬

自宅などでご遺族のみ、又はご遺族と親しい友人のみで、ひっそりと行う規模の小さいお葬式です。一般葬よりも亡くなられた方との距離感が近く、じっくりとお別れすることができます。費用の負担も比較的少なくて済む場合があります。

家族葬の基本プラン

53,920円～

〈含まれるもの〉
棺桶（標準サイズ）・ドライアイス（1回分）・消耗品・白幕・納棺・霊柩車・火葬

※お花・写真・祭壇・飲食代・寺院お布施・地区会館（寺院）使用料などは別料金です。

問合先　市民課庶務担当（1階①番窓口）　☎939・1040

藤井寺南・西小学校の統合を凍結します

平成26年1月20日開催の教育委員会議で決定された「学校統合方針」に基づき、質の高い教育を目的に現藤井寺南小学校敷地に平成30年の統合新校開校を目指し、これまで進めてきました。

しかし、市税収入の減少が見込まれること、8月末から9月上旬にかけ、地方交付税の全国総額の減額が判明したこと並びに統合後の藤井寺西小学校の跡地についてまちづくりの観点から売却は困難と判断したこと、そして、大規模な事業も重なることから統合を進めることは困難な状況となり、教育委員会会議において、これまでの経過を熟慮し、慎重に審議した結果、11月5日、藤井寺南小学校と西小学校の統合を凍結することを決定いたしました。

学校統合を凍結いたしますが、藤井寺南小学校と西小学校を含め、平成29年度末までにすべての小中学校の耐震化を実施し、また、両校においては、耐震補強工事とあわせて、必要な改修を実施いたします。

これまで多大なご協力・ご尽力いただきました保護者や地域の皆様をはじめ、学校統合検討委員会及び学校統合準備会の委員、校区区長の皆様、そしてすべての市民の皆様に対しまして、学校統合の凍結となりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、信頼回復と子どもたちに新たな期待と夢を描いていただけるよう、学校統合を進める上で蓄積できた様々な成果を活かし、本市の教育行政をより良いものに、そして同時に健全な財政運営を継続できるよう市全体で取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

藤井寺市長
藤井寺市教育委員会

問合先　学校統合準備室(6階㊿番窓口)
☎939・1376

ふるさとまちづくり応援寄附

10月1日から「藤井寺市ふるさとまちづくり応援寄附」をリニューアルしました。11月号までは、「市への寄附」のコーナーに掲載していましたが、12月号からは、ふるさとまちづくり応援寄附をしていただいた方を、このコーナーに掲載します。

社会福祉協議会(善意銀行)への寄附は、【こんにちは「社協」です!】のコーナーに掲載します。

◎子育て支援又は教育の推進に関する事業のために
・2万円　辻本　雅洋さん(羽曳野市)
・1000円　竹崎　敏江さん(藤井寺市)
・1000円　西　重徳さん(藤井寺市)
・500円　西　香織さん(藤井寺市)

◎市民病院充実のために
・1万円　大川　千吉さん(藤井寺市)

◎文化財保護のために
・1万円　大川　千吉さん(藤井寺市)

◎古市古墳群の世界遺産登録のために
・1万円　大川　千吉さん(藤井寺市)

◎地域づくりの推進に関する事業のために
・1万円　ふじいでら手づくり市

◎都市基盤の充実又は安全なまちづくりに関する事業のために
・500円　西　重紀さん(藤井寺市)

藤井寺市議会　第4回定例会のお知らせ

【本会議】　場所　8階議場
11月26日(水)(議案説明)
12月4日(木)(一般質問)
12月5日(金)(一般質問)
12月16日(火)(委員長報告・採決など)

【常任委員会】　場所　8階委員会室
◆民生文教常任委員会
12月9日(火)
◆総務建設常任委員会
12月10日(水)

※各日10時から開催されます。
※日程などについては変更される場合があります。

○議会を傍聴してみませんか

本会議の傍聴席は30席で、先着順で傍聴できます。

傍聴希望者が定数を超えそうなときは、傍聴券を発行する場合があります。また、1階ロビーや8階傍聴室前ロビーでもモニターでご覧になれます。

※委員会も傍聴できます(定員12人)。

問合先　議会事務局(7階㉑番窓口)
☎939・1208

藤井寺市地域防災計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）

市では、平成19年3月に「藤井寺市地域防災計画」を策定しましたが、その後の防災関連法令の改正、大阪府での南海トラフ地震による被害想定の見直しなどを受け、現在計画の見直しを進めています。

このたび、「藤井寺市地域防災計画（案）」がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、氏名・住所などの個人情報を除き、市ホームページなどで一定期間公表します。

閲覧場所　市ホームページ、市役所（1階情報ふれあいコーナー・4階危機管理課）、支所、アイセルシュラ ホール

募集期間　12月3日(水)～22日(月)（必着）

対象　市内に在住・在勤・在学の方及び市内の法人や団体

応募方法　住所・氏名・連絡先を明記の上、応募様式により持参・郵送・ファックス又は電子メールのいずれかの方法により提出してください。但し、匿名又は電話によるご意見には対応しません。応募様式は、閲覧場所に備え付けの様式を使用するか、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

※書面をお持ちいただける方は、募集期間中の月曜日から金曜日（9時から17時30分まで）に危機管理課へお越しください。

応募・問合先　危機管理課（4階㊼番窓口）　☎939・1190

〒583－8583（住所記載不要）

FAX 955・6607

✉ bousai@city.fujiidera.lg.jp

高度地区・景観地区の指定及び大阪府屋外広告物条例の改正についての説明会

市では、貴重な歴史遺産である古市古墳群を世界の宝として次世代に引き継ぎ、守っていくとともに、歴史と文化を生かしたまちづくりを推進していくことを目的とし、都市計画法で定める高度地区及び景観地区の指定を予定しています。また、大阪府においても、大阪府屋外広告物条例の改正が予定されています。

この内容について説明会を開催します。

日時　・12月3日(水)　14時～
　・12月6日(土)　18時～

※両日の説明会の内容は同じです。

場所　市役所　2階　厚生棟研修室

問合先　まちづくり推進課都市計画担当（4階㊹番窓口）

☎939・1214

映画「あしたになれば。」あべのアポロシネマでの劇場公開決定!!

【特製ポストカードセット付前売りチケット】

発売開始　12月6日（土）（予定）

金　額　1,300円（税込）（通常1,800円）

販売場所　・あべのアポロシネマ

・映画チケット販売サイト“メイジャー”

HP https://www.major-j.com/

・藤井寺市役所6階　政策推進課

※市役所では土・日曜日、祝日の販売は行いません。

©「あしたになれば。」製作委員会

藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町を舞台に、この夏撮影された映画『あしたになれば。』が平成27年2月14日（土）に『あべのアポロシネマ』で先行上映されることになりました。詳細は、映画の公式ホームページをご覧ください。

HP http://ashitani-movie.com

問合先　羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議事務局（藤井寺市政策推進課内[6階㉑番窓口]）

☎939・1171　✉ kikaku@city.fujiidera.lg.jp

市民表彰・感謝状贈呈

平成26年度の市民表彰・感謝状贈呈式が11月3日、市民総合会館別館中ホールで行われ、善行者や市に功績のあった方92人に表彰状が、市や社会福祉協議会へ寄附いただいた方6人5団体並びに本市教育行政の発展に寄与された方1人に感謝状が贈られました。

（順不同・敬称略）

市民表彰受賞者

▼善行者

（環境美化）

・衛藤　和美　・兼田　透

・清水　邦昭　・髙橋　明良

・曽我部　伸夫

▼自治振興

（前　監査委員）

・岡田　武

（区長）

・松井　學

（都市計画審議会委員）

・大西　慶一

（地区役員）

・藤本　修　・福塚　充

・森川　美代子　・加川　幸次

・廣瀬　志朗　・吉尾　良一

・稲富　茂康　・嶋田　次子

・角田　ヤス子　・原　君代

・東野　静枝　・東野　豊子

・松田　岸子　・池上　和男

・木下　豊治　・松永　寛

・田村　通郎

▼教育文化

（生涯学習審議会委員）

・大西　慶一

（前　生涯学習審議会委員）

・門谷　明

（青少年指導員）

・池田　眞人　・前田　和成

・宮﨑　晴子

（学校医）

・岸田　卓也　・白江　淳郎

（市民音頭普及会役員）

・藤井　安子

（市民まつり振興会役員）

・井関　功

（ボランティアサークルおはなしころりん役員）

・内山　可奈子　・岸田　好美

・金銅　雅美　・竹内　まり子

（ソフトボール連盟役員）

・神野　寿雄

（いけばな協会役員）

・辻　清子

（舞踊協会役員）

・松﨑　園子

（謡曲同好会役員）

・西田　慶子

▼福祉厚生

（地区老人クラブ会長）

・田中　正治　・福塚　充

・山脇　順徳

（保護司）

・遠藤　郁子　・川幡　憲央

・西野　博司

（民生委員・児童委員）

・上田　道子

（地区保健推進員）

・有村　みち子

（前　地区保健推進員）

・奥村　清美

（障害者介護認定審査会委員）

・北島　信彦

（介護認定審査会委員）

・藤田　倶子

（前　介護認定審査会委員）

・伊丹　久人

（健康づくり推進協議会委員）

・白江　淳郎

（前　健康づくり推進協議会委員）

・船内　洋司

（休日急病診療所運営委員会委員）

・白江　淳郎　・長﨑　雄二

（前　休日急病診療所運営委員会委員）

・船内　洋司

（福祉委員）

・大野　俊子　・葛本　美智子

・國下　道子　・清水　健一

・野邨　香代子　・服部　静代

・服部　仁美　・松下　巖

・森行　美智子

（前　福祉委員）

・藤澤　茂登美　・南迫　恵子

（遺族会役員）

・金子　光枝

▼産業経済

（商工会役員）

・岡　仁司

▼生活環境

（消防団員）

・亀田　具隆　・菊矢　敏史

・浪江　盛彦　・秦　誠

・早川　幸典　・松井　紀彦

（防犯委員会委員）

・池上　和男　・今利　義和

・宇田　嘉文　・大塩　孝次

・掛水　和彦　・柴山　道男

・清水　勝也　・清水　弘三

・田村　澄雄　・辻　拓也

・藤井　三郎　・藤田　勝彦

・山本　泉

（前　防犯委員会委員）

・松浦　正博

感謝状贈呈者

▼寄附（個人）

・大川　千吉　・岡野　嘉明

・楠本　多ミ子　・村島　善也

・森行　博　・清水　純子

▼寄附（団体）

・アサヒセイレン株式会社

・藤井寺ライオンズクラブ

・羽曳野遊技業組合

・藤井寺日本画の会

・藤井寺婦人体操クラブ

教育委員会感謝状贈呈者

▼教育活動

（安全見守り活動）

・大淵　惣市

秋の叙勲

瑞宝単光章
消防功労

木本　芳美さん
（小山）
元 藤井寺市消防団
副団長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章
警察功労

林　信史さん
（小山藤の里町）
元 警視正

瑞宝単光章
警察功労

馬場　秀和さん
（藤ケ丘）
元 大阪府警部補

写真はご本人の了解を得た方のみ掲載しています。

法務大臣表彰

保護司

松井　千榮子さん

（沢田）

更生保護活動に多大な貢献をされました。

くらしの情報

保険・年金

国民年金保険料の収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問などによる納付の案内や、免除などの申請手続きの案内を民間事業者へ委託しています。

藤井寺市域は、委託事業者「日立トリプルウィン㈱」から、国民年金保険料の納付などのご案内をさせていただく場合があります。

詳しくは、日本年金機構ホームページ(http://www.nenkin.go.jp/)をご覧いただくか天王寺年金事務所までお問い合わせください。

問合先　天王寺年金事務所
☎06・6772・7531

ご存じですか　国民年金の付加年金制度

国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）で、国民年金の定額保険料（平成26年度は月額1万5250円）に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、将来受給する老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

〈具体例〉

付加保険料を10年間納付した場合

●付加保険料の納付額（総額）
400円×120月（10年）＝4万8000円

⇩

●1年間に支給される付加年金額
200円×120月（10年）＝2万4000円

※4万8000円の付加保険料の支払いで、毎年2万4000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。

この付加保険料を納付するためには申し込みが必要です。手続きをされた日の属する月から納付することができます。ただし、国民年金基金に加入中の方は申し込みできません。手続きの方法など詳しくはお問い合わせください。

申込・問合先　保険年金課国民年金担当

国民健康保険証の有効期限は過ぎていませんか

お持ちの国民健康保険証をお確かめください。有効期限の過ぎた保険証は使用できません。

更新がお済みでない場合は、至急窓口までお越しください。

更新手続きに必要なもの

・身分を確認できるもの（運転免許証など）
・印鑑
・国民健康保険被保険者証（有効期限が平成26年10月31日までのもの）

※代理の方が来られるときは、世帯主からの委任状・代理の方の身分を確認できるもの（運転免許証など）・代理の方の印鑑も併せてお持ちください。

問合先　保険年金課国民健康保険担当

70歳未満の高額療養費自己負担限度額の変更

同月内の医療費の負担が、決められた自己負担限度額を超えると、超えた分が高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、国民健康保険にご加入の70歳未満の方について、平成27年1月から所得要件が細分化され、次のように変更になります。

※70歳以上の方の自己負担限度額は変更ありません。

平成26年12月診療分まで

所得要件	自己負担限度額
上位所得者 所得 600万円超	150,000円　＋ （医療費－500,000円）×1% <多数回該当：83,400円>
一般所得者 所得 600万円以下	80,100円　＋ （医療費－267,000円）×1% <多数回該当：44,400円>
低所得者 住民税非課税	35,400円 <多数回該当：24,600円>

平成27年1月診療分から

所得要件	自己負担限度額
所得 901万円超	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1% <多数回該当：140,100円>
所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円＋ （医療費－558,000円）×1% <多数回該当：93,000円>
所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1% <多数回該当：44,400円>
所得 210万円以下	57,600円 <多数回該当：44,400円>
住民税非課税	35,400円 <多数回該当：24,600円>

※所得：基礎控除後の「総所得金額等」に当たります。

※多数回該当：過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

問合先　保険年金課国民健康保険担当

後期高齢者医療保険制度・国民健康保険制度にご加入の方へ　整骨院・接骨院、はり・灸（きゅう）・あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険が適用されるケースは限られています。

正しくご理解いただき、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

【健康保険が使える場合】

骨折・脱臼・打撲・ねんざ（肉ばなれを含む）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

・単なる肩こり、腰痛などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。
・柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名・押印してください。
・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

②医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

【健康保険の対象となる疾患や症状】

●はり・灸
神経痛・リウマチ・頸（けい）腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼（とう）痛を主症とする疾患

●あんま・マッサージ
筋麻痺（まひ）・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。
・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。
・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療中は、はり・灸施術を受けても保険の対象にはなりません。

問合先

【後期高齢者医療制度】
・大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　☎06・4790・2031
・保険年金課福祉医療担当

【国民健康保険制度】
・保険年金課国民健康保険担当

税

従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう

事業主は、原則として従業員の個人住民税を給与から天引きし納入すること（特別徴収）が法律により義務付けられています。南河内地域の市町村と大阪府は、適正かつ公平な課税・徴収に向け、連携して特別徴収制度を推進しています。

問合先　税務課市民税担当

12月は固定資産税・都市計画税第4期の納期月

お近くの金融機関、コンビニエンスストア、郵便局、市役所、支所でお納めください。期限内納付にご協力をお願いします。また、口座振替ご利用の方は預貯金残高を確認してください。

納期限　第4期　12月25日(木)
問合先　税務課納税担当

12月は「税収確保重点月間」

大阪府と連携しながら、納付が遅れている方へ訪問や電話（夜間・祝日）による納税催告を集中して行います。特別な事情がなく納付に応じていただけない方には、預貯金、給料、保険などの財産を差し押さえする場合もあります。市税、府税収入の確保に向けた様々な取り組みにご理解、ご協力をお願いします。

・市税納付の問合先
税務課納税担当

・府税納付の問合先
大阪府南河内府税事務所
☎0721・25・1131

納税相談

支払いが困難な方は、早めに相談してください。

今月はお勤めなどにより夜間や休日しか都合がつかない方のために、臨時に納税窓口を開設します。納税相談や市税の納付ができますので利用してください。電話による納税相談も受け付けています。

・夜間納税窓口
12月8日(月)～16日(火)20時まで
※10日(水)、14日(日)は除く。

・休日納税窓口
12月13日(土)　9時～17時

問合先　税務課納税担当

上・下水道

かたり商法や強引な営業、訪問販売にご注意

水道局では、家庭用水道機器の販売、事前連絡のない水質検査や宅内管の洗浄工事などは行っていません。不審に思われたときは、身分証明書の提示を求めご確認いただくか、水道局へお問い合わせください。

問合先　お客様サービス課給水担当

福祉

申請はお済みですか 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間延長

○受付期間

平成27年1月5日(月)まで(消印有効)

・申請がお済みでない方、再提出をお願いしている方は、早めに手続きをしてください。

※正当な理由なく、受付期間を経過した場合は受け付けできません。

・税の申告などにより、次のような変更があった場合は、どちらかの給付金の対象になる可能性がありますのでお問い合わせください。

臨時福祉給付金の場合

住民税(均等割)が、課税から非課税になった方(その方の扶養親族なども含む)

子育て世帯臨時特例給付金の場合

平成25年の所得金額が、児童手当の所得制限限度額未満になった方

○対象

〈臨時福祉給付金〉

平成26年1月1日時点において、藤井寺市に住民登録をされている方(外国人を含む)で、平成26年度分の住民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、次の方は対象外です。

・住民税(均等割)が課税されている方の扶養親族など

・生活保護を受けている方など

〈子育て世帯臨時特例給付金〉

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者(平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当・特例給付の受給者を含む。)

②平成25年(1月～12月分)の所得が児童手当の所得制限限度額未満

ただし、次の児童は対象外です。

・臨時福祉給付金の対象となる児童

・生活保護の被保護者にあたる児童など

○給付金の支給

受付、審査終了後に支給決定通知書を郵送し、指定された口座へ振込みを行います。

提出された申請書などに不備がない場合であっても、振込みまでに1か月程度を要します。

問合先

藤井寺市臨時福祉給付金対策室

☎0570・064・647

(ナビダイヤル)

受付時間　月～金曜日の9時～17時30分

※祝日及び平成26年12月27日(土)から平成27年1月4日(日)は除く

各種情報

農地パトロール

無断転用・耕作放棄地の解消に向け、市内全域農地を対象に、地区担当農業委員が12月初旬に農地パトロールを行います。

問合先　農業委員会事務局

公園を安全に楽しく利用しましょう

市では、公園を安全に気持ちよく利用していただくため、各自治会の皆さんにもご協力をいただき公園管理に努めています。誰もが憩える安らぎの公園づくりにご協力ください。

・ボール遊びなどは危険ですので、やめましょう。

・遊具は大切に使いましょう。

・花火遊びや火を使用することは、禁止されています。

・夜間の利用は、住民の方の不安や迷惑になるので、やめましょう。

・飼い犬のマナーを守りましょう。

・ゴミは持ち帰りましょう。

問合先　農とみどり保全課農政公園緑化担当

「共同募金」へのご協力ありがとうございます

10月から全国一斉に赤い羽根共同募金がスタートしました。そのPRを兼ねて、10月1日に藤井寺市民生委員児童委員協議会の皆さんが、市内の駅前･スーパーなど8か所で募金の協力を呼びかけ、合計100,228円の善意ある募金を頂きました。また19日には、ガールスカウト大阪47団の皆さんが街頭募金を行いました。募金へのご協力ありがとうございました。

12月からは「歳末たすけあい募金」が始まります

12月1日（月）から31日（水）は『歳末たすけあい募金』 の月間です。お年寄りや身体の不自由な方などが、心豊かで充実した生活を送れるよう、皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

募金の受付・問合先

藤井寺地区募金会（社会福祉協議会内）

☎938・8220

まちかど フォトグラフ

●緑化フェスティバル

10月19日、緑化フェスティバルが市役所ふれあい広場で開催されました。市内の緑化団体の皆さんによる花や苗の無料配布・即売会、子どものこけ玉づくりの講習会など様々な催しが行われました。当日は天候にも恵まれ、朝からたくさんの方が花と緑に触れ合い、会場は活気に満ちていました。

●グリーンカーテン　コンテスト結果

地球温暖化防止対策の一つとして実施した「グリーンカーテンコンテスト」の審査結果が、10月19日開催の緑化フェスティバルで発表されました。

25組の応募の中から、各部門の最優秀賞、優秀賞の表彰式が行われました。

「エアコンを使わなかった。ゴーヤを収穫して食べる喜びがあった」「気持ちが落ち着き、癒されます」「ゴーヤも含めほかの植物を一緒に育てることでカーテンに彩りを添えた」など様々なお声をいただきました。

▲最優秀賞　団体部門　藤井寺中学校

最優秀賞　個人部門　玉井　清之さん(陵南町)▲

●第3回デラハロ☆ハッピーハロウィン in 藤井寺

10月25日、藤井寺駅周辺まちづくり協議会の主催で、藤井寺の新しい風物詩となったハロウィンイベントが開催されました。

目玉の仮装パレードには、約900人もの参加者があり、葛井寺から駅周辺商店街を、思い思いの可愛らしい衣装で練り歩きました。

またブクンダ公園では、パフォーマンスコンテストや飲食などのお店も並び、1日中楽しむことができました。

イベント中は、子どもたちの笑顔があふれ、とても活気がありました。

「ゆめプラザ」(藤井寺1-3-11)では、12月10日(水)まで、このイベントの写真展が開催されています。

わが家のアイドル

同じ日に同じ病院で生まれたお友達です。

渡辺　絢音（あやね）ちゃん
2歳2か月　　（春日丘）
お友達と遊ぶのが大好きなあやねちゃん、いつも笑顔で優しい女の子に育ってね。
＝父母　真・尚子さん談＝

坂田　歩乃花（ほのか）ちゃん
2歳2か月　　（野中）
大好きなお兄ちゃんやお友達と仲良く元気に育ってね。
＝父母　茂・千晶さん談＝

田仲　祥大（しょうた）ちゃん
2歳2か月　　（国府）
いつもニコニコ元気なひょうきん者。優しくて強い男の子になってね。
＝父母　秀次・真美さん談＝

伊田　海翔（かいと）ちゃん
2歳2か月　　（御舟町）
すくすく元気に大きくなって、優しいお兄ちゃんになってね。
＝父母　篤・紗会さん談＝

がんばる　藤井寺っ子

●国民体育大会

第69回国民体育大会が10月12日～22日に長崎県で開催され、藤井寺市在住の次の方々が大阪府代表として出場しました。

▶ソフトテニス競技
（少年男子の部）
優勝
内本　隆文さん
（上宮高校）

▶なぎなた競技
（成年女子の部）
演技5位・試合5位
林田　葉純さん
（大阪体育大学・写真左）
試合5位
林田　智笑さん
（関西大学・写真右）

●少年の主張

国立青少年教育振興機構が開催する「第36回少年の主張大会」で、藤井寺市在住の行広奏凜さん（青山）が奈良県大会で最優秀賞を獲得し、11月9日に開催された全国大会で、努力賞を獲得されました。行広さんは、「発表の練習をたくさんしました。大勢の人の前で話すのはとても緊張しました」と話していました。

※少年の主張大会：独立行政法人国立青少年教育振興機構が、次代を担う子どもたちに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身に付けてもらうことを目的に、昭和54年から開催。

●ニュースポーツフェスタ

11月9日、市民総合体育館で「第18回市民ニュースポーツフェスタ」が開催されました。フロッカー大会とフリーブロー（吹き矢）、ノルディックウォーキングの体験会が行われました。

●道明寺合戦記念碑除幕式

11月18日、近鉄南大阪線「道明寺」駅前において、慶長20年5月6日に豊臣軍と徳川軍による大坂夏の陣の戦場となった地を示す「道明寺合戦」記念碑の除幕式が執り行われました。

記念碑は、道明寺まちづくり協議会が合戦で散った武士の慰霊と鎮魂を目的に、協賛金や府の補助金で建立しました。除幕式には片倉家、後藤家、真田家の子孫も招かれ記念碑の前で握手を交わしました。

▲左から片倉さん、後藤さん、真田さん

まちかどフォトグラフ

●三市合同総合防災フェア

10月25日、羽曳野市の石川スポーツ公園で平成26年度三市合同総合防災フェアが開催されました。

企業などによる防災関連の展示、救助隊による救助訓練のほか、起震車による地震体験、放水体験、ちびっこレスキュー、高所作業車搭乗体験など、子どもから大人まで楽しめる体験が盛り沢山で、多くの方々が来場されました。

●ふくしまつり

11月9日、ふくしまつりが開催されました。会場となったふれあいセンターでは、点字や手話体験、各団体の発表会などが催され、来場者は福祉について学ぶことができました。また屋外では出店が並び雨にも関わらず多くの人でにぎわっていました。

●文化ふれあいまつり
～文化と芸術の秋を満喫～

11月2日と3日の2日間、パープルホールにおいて「第3回～みんなで創るミュージアム～ふじいでら文化ふれあいまつり」を開催しました。

市民ギャラリーでは、101人1団体から出品された手工芸、写真、書、絵画などが展示され、訪れた皆さんは、丹精した作品の素晴らしさに感心されていました。

初日の小ホールでの舞台発表では、藤井寺市文化連盟から6団体、一般公募で4団体の皆さんが、歌や演奏、舞などを披露されました。フィナーレでは、藤井寺市民音頭が踊られ、会場全体が一体となって大いに盛り上がりました。

その他、お茶会や映画上映、オペラコンサートにもたくさんの方が来場され、パープルホール全体が、文化と芸術の香りに包まれた2日間となりました。

『10年後の私』 第16回 青少年健全育成推進藤井寺市民大会作文・入賞者表彰

最優秀賞

小学生の部

学校	学年・組	氏名
藤井寺南小学校	6年1組	後藤 愛実さん

中学生の部

学校	学年・組	氏名
藤井寺中学校	2年3組	板倉 萌絵さん

優秀賞

学校	学年・組	氏名
藤井寺小学校	6年1組	北山 ひよりさん
藤井寺南小学校	6年2組	谷口 佳郁太さん
藤井寺西小学校	6年1組	佐藤 由都さん
藤井寺北小学校	6年2組	三村 夏帆海さん
道明寺小学校	6年1組	平川 汐南さん
道明寺東小学校	6年1組	森野 雛珠さん
道明寺南小学校	6年2組	藤崎 愛希さん
第三中学校	2年1組	玉崎 由衣さん
第三中学校	2年1組	吉田 咲来さん
第三中学校	2年6組	伊吹 飛成さん

青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）では、11月15日市民総合会館別館中ホールで、「夢に向かって」をテーマに青少年健全育成推進藤井寺市民大会を開催しました。

今回で16回目を迎えた本大会は、第1部の式典では、『10年後の私』をテーマに、市内の小学6年生と中学2年生から募集した作文の最優秀・優秀賞の表彰や大会宣言などが行われ、第2部ではシンガーソングライターのう～みさんによるトークアンドライブが行われました。

応募総数775点から選ばれた、最優秀作文と入賞者を紹介します。

最優秀賞（小学生の部）

「十年後の私」

藤井寺南小学校　6年1組　後藤　愛実

十年後の私は、今どうしているんだろう？今、元気にくらしているのだろうか？十年後の私は、まだわからないけど今の私は夢でいっぱいです。パティシエになりたい私。CAになりたい私。やさしいお母さんになりたい私もいる。幸せな家族で過ごしたい。夢があふれています。これからどうするのか、どうなっていくかまだ人生は始まったばかりなので、わからないが、きっと笑顔がたえない私だと思います。

十年後の私？あらためて考えてみると今までの私は、具体的な夢を持たず生きてきた十二年だったかも知れません。なぜ勉強をするのか？なぜ塾に行くのか？それは十年後の私のために、今学ばなければならないのだと感じました。十年後の私はどうしているんだろう？今、元気にくらしているのだろうか、十年前の事をどう思っているのだろうか…。

最優秀賞（中学生の部）

「将来の夢」

藤井寺中学校　2年3組　板倉　萌絵

獣医師になること。それが小さいころからの夢でした。なりたい理由は、ただ動物が好きというだけでした。

私は転勤族でマンションにしか住んだことがなく、動物を飼ったことがないので今まで獣医さんとの関わりがありませんでした。

そんなとき、私はある本に出会いました。それは獣医師の竹田津実先生の本でした。竹田津先生は、森に診療所を構えて三十年間も野生動物を治療してきた獣医師です。野生動物は誰のものでもないと決まっているので、診療するのは犯罪に近い行為です。しかし、竹田津先生はそれを分かっていながらも、傷つき、苦しんでいる動物たちを放ってはおけないという思いがあり、お金はもらえないけれど、野生動物の治療を続けていました。

私はそんな竹田津先生にとても感動しました。ただ動物が好きだっただけで、獣医さんとも関わりがない中で獣医師になりたいと思っていましたが、竹田津先生の本に出会ったことでより一層獣医師になろうと決めました。

獣医師になるのは決して簡単ではないと思います。なので今からでもたくさん勉強し、まずは良い高校に入り、大学は獣医学部のあるところで六年間しっかり勉強し、国家試験も受けてりっぱな獣医師になりたいです。

小動物から大型動物までどんな動物でも治療する獣医師を目指してこれからの勉強をしっかりと頑張っていきたいです。

教育委員会だより

問合先　教育総務課（6階㊿番窓口）
☎939・1401

「黄金の古墳」稲刈り体験

今年で6回目を迎えた、黄金色に輝く稲穂を古墳の形にかたどった「黄金の古墳」の稲刈り体験を、10月8日に実施しました。今年は、応神天皇陵古墳をかたどり、藤井寺西小学校の5年生と支援学級の生徒、藤井寺南幼稚園と野中分園の園児が一緒に行いました。

雲一つない真っ青な空の下、参加した児童、園児はもちろん先生方も一緒に夢中になって、「石包丁」を使った古代の稲刈りに汗を流しました。

11月28日には藤井寺南幼稚園で収穫祭を開催し、みんなで収穫したお米をおにぎりにしておいしくいただきました。12月3日には、藤井寺西小学校でも収穫祭を開催する予定です。

今後もこのような体験学習の機会を設け、文化財の普及に努めていきます。

歴史遺産をめぐる「あい・うぉーく」

10月19日、藤井寺ライオンズクラブ、藤井寺市青少年指導員会、教育委員会が共催し、藤井寺南小学校の児童を対象に、自分たちの暮らすまちの歴史遺産を学びながら巡る「あい・うぉーく」を開催しました。

児童と保護者45人が、藤井寺市観光ボランティアの会の皆さんから説明を受けながら、蕃所山（ばんしょやま）古墳、応神天皇陵古墳、大鳥塚古墳を散策しました。

ゴールのアイセル シュラ ホールでは、市の公式キャラクター、まなりくんの出迎えを受け、スタッフの用意した焼きいもと豚汁を食べ、じゃんけん大会で盛り上がりました。

向こう三軒両隣！
近助のチカラ

守られるから「守る」へ―広がる自主防災の輪

藤井寺南部地区 合同自主防災訓練を実施

10月26日、爽やかな秋晴れの下、藤井寺西ブロックの5地区と藤井寺南ブロックの8地区の合同による自主防災訓練が、藤井寺南小学校のグラウンドで行われました。

8時30分に震度6弱の地震が発生したとの想定のもと、地域の皆さんは一時避難所に集まり、そこから災害時の避難所となる藤井寺南小学校へ移動。到着した地区から避難者カードを記入するなど、より実践的な訓練が始まりました。

この日は藤井寺南小学校の日曜参観ということもあり、3・4時限目は児童も保護者もグラウンドに出て、地域の皆さんと一緒に様々な訓練を体験し、総勢2000人近くが参加する大規模な訓練となりました。

訓練に至るまで…

今回の訓練は、13地区の区長や地区役員、地域の防災リーダーが中心となって、今年の春から準備が進められました。

「市役所に頼らず、自分たちで作ってみよう」

「子どもたちにも参加してもらうための工夫は」

「ゲーム感覚の地区対抗でできるものを」

役割分担をし、それぞれが責任をもって計画して、何度も打ち合わせを重ねました。

地域で育む共助の力!!

大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は、私たちの日頃の努力によって減らすことが可能です。

行政による「公助」は言うまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や隣人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。

いざという時にお互いに助けあい協力しあえるようにするには、日頃からのつながり作りは欠かせません。「ほどよい距離感」で隣人に関心を持ち、困っているな、変だなと思ったら、いつでも近くの人が声を掛け、助け合う。

「ここに住んで良かった」と思えるまちにするために、これからも自治会は、災害時はもちろん、日頃からの地域の見守りや助け合いなど互いに支え合える地域づくりを目指して活動していきます。

問合先　市民協働・人権推進課協働推進担当（1階⑤番窓口）☎939・1331

問合先　市民協働・人権推進課協働推進担当（1階⑤番窓口）☎939・1331

藤井寺を元気にする団体を紹介します

シルミルれぽ〜と

vol.6

●紹介団体

〜簡単・楽しい・おいしいから始まる健康づくり〜

トントントントン　ジュー

軽やかな包丁の音と玉ねぎをいためるいい匂いが部屋を満たします。

ただ今、企業から提供された新商品を使っての調理実習中。

本日のメニューは、マカロニグラタンなど全部で4品。

5班に分かれ、各班ごとに作業を分担しながら手際よく調理を進めます。

驚きのレシピは、サラダに塩味の即席めん!?

「こんな使い方があったんだ」とみんな好奇心に満ちた顔。

藤井寺市食生活改善推進協議会は、食生活面からの健康づくりを広めるために活動しています。そのため、栄養バランスのとれた、忙しくても簡単に作れる食事の研究は欠かせません。

加工食品もうまく組み合わせ、手軽でおいしい食事づくりの腕と知識を磨きます。

また、親子でおやつクッキングや1歳6か月児健診では、おやつ作りのほか、お子さんや親御さんへ食に関する正しい情報と手づくりの大切さについてお話もしています。

「こんなに簡単にできるなら家でもやってみよう」がまず第一歩。

「一緒に作ったら楽しい」が第二歩目。

そして、第三歩目が「広くみんなに伝えたい」

「そうやって気が付いたら長く活動を続けてたの」と話すメンバーのにぎやかな雰囲気に、食生活の見直しというとなかなかハードルが高いけれど、ちょっとやってみようと背中を押されました。

●**活動場所**　保健センターほか
●**連絡先**　玉井　☎953・8519

こんにちは「社協」です!

社会福祉協議会（通称：社協）は、「福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉を推進する営利を目的としない、公共性の高い民間組織です。

藤井寺市社会福祉協議会　☎938・8220

藤井寺市社会福祉協議会 絵画コンクール　〜結果と報告〜

社会福祉協議会が実施した絵画コンクールに、沢山の児童・生徒からご応募いただきありがとうございました（応募総数19点）。先日、厳正なる審査を行い、入賞は次の方々に決まりました。おめでとうございます。

【最優秀賞】
藤井寺中学校1年　里見　桃さん

【優秀賞】
（小学生の部）
藤井寺西小学校4年　松井　萌々香さん
（中学生の部）
藤井寺中学校2年　土居　なつのさん

【藤井寺市社会福祉協議会会長賞】
（小学生の部）
藤井寺小学校6年　国広　未羽さん
（中学生の部）
藤井寺中学校1年　藤井　衣織さん

入賞者を対象に、第19回ふくしまつり開会式で授賞式を行いました。当日出席した皆さんは、緊張した様子で式に臨んでいましたが、集合写真のときは笑顔でいっぱいでした。今後も、一人でも多くの市民の皆さんに地域福祉を考えるきっかけづくりや社会福祉協議会を身近に感じてもらえるような仕組みづくりを、様々な事業などを通じて行っていきます。

善意銀行

善意による寄附金や車椅子などの物品を受け、福祉事業、物品の貸し出し事業への有効な払い出しを行い、地域社会の福祉増進のために「善意の橋渡し」をします。

・金2万円（藤井寺婦人体操クラブ）
・金5000円（ループル美容室）
・金5000円（藤井寺太極拳クラブ）
・金1500円（大井リバーサイド少年野球部）
・金1000円（よさこい不知火組）

○物品の寄附
・車いす1台（ダスキンヘルスレント藤井寺ステーション）

問合先　総務地域福祉係　☎938・8220

学校教育課学校教育担当　（6階㊸番窓口）☎939・1402

募集コーナー

学校図書館司書（臨時職員）

募集人数　若干名
勤務時間　週3日、1日5時間
資格要件
- 図書館司書資格又は司書教諭資格保有者及び資格取得を考えている方
- 子どもを取り巻く読書環境の充実、推進に意欲のある方
- 子どもが好きで、子どもに積極的に関わっていただける方
- 学校が行う学校図書館推進の取り組みの趣旨を理解し、先生と協力して活動できる方

業務内容
- 学校図書館の図書及び資料の整理
- 学校図書の貸し出し、管理
- 学校図書館支援ボランティア（ブックママ）の支援及び取りまとめ
- 子どもたちの学校図書委員会活動の支援など

選考方法　面接・作文
申込方法　1月5日（月）から16日（金）までに直接窓口で
※選考日など詳細は、申し込み時にお知らせします。
申込・問合先　学校教育課学校教育担当

柏羽藤環境事業組合 嘱託員

職種	募集人数	業務内容	勤務形態
嘱託員（技術職）	4人程度	焼却施設（付帯設備も含む）の運転及び保守管理など	4日を1つのサイクルとする変則的な勤務 ※日勤・夜勤を交互に行う変則的な勤務。広い工場内の移動や重い機械部品を運ぶことがあります
	5人程度	プラットホームの管理、ペットボトル減容施設・粗大ごみ処理施設の運転及び保守、搬入道路・洗車場の維持管理など	週5日勤務（週休日は土・日曜日に限らない） ※日勤のみ

選考日　平成27年1月18日（日）
選考方法　書類選考と面接試験
※詳しくは嘱託員募集要項をご覧ください。
任用期間　平成27年4月1日～平成28年3月31日
※勤務成績が良好でかつ任用予定がある場合は、新たに任用することがあります。
申込期間　12月8日（月）～19日（金）9時～16時30分
※土・日曜日を除く。
要項配布場所、申込・問合先　柏羽藤環境事業組合総務課（柏原市円明町666番地）
☎976・3333
HP http://www.kashihafuji.jp/

平成27・28年度　競争入札参加資格審査申請の受付

実施機関	申請の種類	申請書配布期間	受付期間	受付時間	受付方法	問合先
藤井寺市・藤井寺市民病院	①建設工事請負 ②測量・建設コンサルタントなどの業務 ③物品・製造・印刷・その他委託業務・借り上げなど	平成26年12月16日（火）～平成27年1月30日（金）	平成27年1月19日（月）～30日（金）	9時～17時30分 ※土・日曜日、祝日を除く	郵送で	契約検査課契約担当（3階㉝番窓口）☎939・1029
藤井寺市水道局						水道局庶務課庶務担当（4階㊶番窓口）☎939・1302
柏原羽曳野藤井寺消防組合	①物品の買入れ等業務 ・買入れ、製造、売払い ・賃貸借、役務の提供（検診、保守、調査、コンサルタントなど） ②ビル環境衛生管理等業務 ・ビル環境衛生管理業務（庁舎清掃など） ・その他建物管理業務（浄化槽清掃など）	平成26年12月16日（火）～平成27年1月29日（木）	平成27年1月19日（月）～29日（木）	10時～17時 ※12時～13時を除く ※土・日曜日、祝日を除く	窓口で	柏原羽曳野藤井寺消防組合総務課企画財政係☎958・9926
柏羽藤環境事業組合	①建設工事 ②測量・建設コンサルタントなど ③建物保守管理委託業務 ④物品調達 ⑤物品売払い	平成27年1月6日（火）～2月6日（金）	平成27年1月26日（月）～2月6日（金）	9時30分～16時 ※12時～13時を除く ※土・日曜日、祝日を除く	窓口で	柏羽藤環境事業組合総務課管財係☎976・3333

※詳細は、各ホームページをご覧ください。申請書類は、「申請書配布期間」中にホームページからダウンロードできます。
- **藤井寺市・藤井寺市民病院・藤井寺市水道局について**
  HP http://www.city.fujiidera.osaka.jp　（藤井寺市ホームページ）
- **柏原羽曳野藤井寺消防組合について**　HP http://www.khf119-osaka.jp
- **柏羽藤環境事業組合について**　HP http://www.kashihafuji.jp

費用・金額の記載のない場合は、無料です　　生涯学習課（アイセル シュラ ホール内）　☎952・7800

自衛官

自衛官候補生（男子）
試験日　①平成27年1月25日（日）～27日（火）のうち1日
申込期間　平成26年12月8日（月）～平成27年1月16日（金）
②平成27年2月13日（金）～16日（月）のうち1日
申込期間　平成27年1月28日（水）～2月3日（火）
応募資格　18歳以上27歳未満
入隊日　平成27年3月下旬予定
※詳しくは、お問い合わせください。
問合先　自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所
☎0721・24・3799
FAX 0721・24・3999

催し 講習会

ハートフル91商店街 ふれあい市場

ハートフル91商店街にて日用雑貨や新鮮な野菜などのお店が出店予定。真心こもったこだわりの逸品をお楽しみください。

日時　12月14日（日）　10時～16時（雨天決行）
場所　ハートフル91商店街
※出店者募集中。楽しい作品や野菜を出店できる方大歓迎。
出店費　2000円
申込方法　12月13日（土）までに直接お越しください。
申込・問合先　ハートフル91商店街 ブルーベリー美容室（馬場井）
☎938・2769

映画「めぐみ」～引き裂かれた家族の30年～上映会

拉致被害者の一日も早い帰国を目指して、拉致問題啓発映画「めぐみ」の上映会を国、府、府内全市町村合同で開催します。

日時　12月14日（日）　13時30分～15時15分（13時開場）
場所　ドーンセンター（大阪市中央区大手前1－3－49）
※当日先着順
内容
- 政府の取り組み報告
- ドキュメンタリー映画「めぐみ－引き裂かれた家族の30年」上映

共催　政府拉致問題対策本部、大阪府、府内全市町村
問合先　大阪府人権局　☎06・6210・9280

成人式

日時　平成27年1月12日（成人の日）　11時～（受付10時30分～）
場所　パープルホール　大ホール
対象　平成6年（1994年）4月2日から平成7年（1995年）4月1日までに生まれた方

案内　11月下旬に、10月31日時点で市内に住所のある方へ案内状を送付しています。転居などで案内状が届いていない方や他市在住で藤井寺市の成人式に出席を希望する方などは、成人式当日に会場へ直接お越しください。事前連絡は不要です。
※大人社会に踏み出す第一歩として、厳粛な気持ちで式典に臨むようにお願いします。
※会場への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
共催　藤井寺市・藤井寺市教育委員会・藤井寺市選挙管理委員会
問合先　生涯学習課

産業振興講演会
藤井寺市・藤井寺市商工会・四天王寺大学産業連携協定事業

日時　12月10日（水）　14時～
場所　藤井寺市商工会　1階　会議室
対象　市内事業者
内容　「地域活性化のベーシックデザイン」をテーマに、本市のまちづくりと産業振興の総合的な推進を考えます。
講師　羽路　駒次さん
神戸大学・大学院博士課程を修了。現在四天王寺大学経営学部教授。通産省（現経済産業省）産業政策局諮問委員などを務める。
定員　先着30人
申込方法　電話で
申込・問合先
藤井寺市商工会　☎939・7047

ふじいでらパソコンサロン

手づくり情報

パソコンに関する疑問などに、専門のインストラクターがお答えします。直接お越しください。

12月の開催日	時間	場所
1日(月)	9:30〜12:00	市役所６０４会議室
4日(木)		アイセル シュラ ホール
9日(火)		市役所６０４会議室
13日(土)	13:00〜17:00	アイセル シュラ ホール
17日(水)		アイセル シュラ ホール
21日(日)		アイセル シュラ ホール

対象　市内に在住・在勤・在学の方でパソコン入力操作ができ、パソコンを持参できる方に限ります。
※プリンタの使用はできません。
※混雑時には30分以上お待ちいただくこともありますが、ご了承ください。
問合先　政策推進課サポートデスク

認知症サポーター養成講座（中級編）

過去に認知症サポーター養成講座を受けた方が、講義やビデオを通して学習し、知識を深めてもらうための講座(中級編)を開催します。
日時　12月18日(木)・平成27年1月17日(土)　いずれも14時〜16時
※両日とも同内容です。どちらかの日を選んで申し込んでください。
場所　ふれあいセンター(福祉会館)2階　講座室
対象　「認知症サポーター養成講座」を過去に受講された方
申込方法　電話又は窓口で
申込・問合先　地域包括支援センター　☎937・2641

ハローワーク求職者向けセミナー

「自分自身をアピールする書き方」を学び、求職活動に生かしましょう。
日時　12月17日(水)　14時〜（受付13時30分〜）
場所　パープルホール　4階　小会議室D
定員　20人
内容　履歴書・職務経歴書の書き方セミナー（雇用保険の支給要件である求職活動になります）
申込方法　電話で
申込・問合先　ハローワーク河内柏原　☎972・0081
※ハローワークプラザ藤井寺でもお仕事探しのご相談、紹介業務などを行っています。春日丘1−8−5　日本生命藤井寺ビル3階
☎955・2570

中小企業のためのメンタルヘルスマネジメント

メンタルヘルス(心の健康)の現状や企業の安全配慮義務、予防のための企業の対応などを解りやすく紹介します。働く人たちの心の健康と活力ある職場づくりのために、是非、ご参加ください。
日時　12月19日(金)　14時〜16時
場所　藤井寺市商工会　1階　会議室
講師　社会保険労務士　小池　靖子さん
申込方法　電話で
申込・問合先　藤井寺市商工会
☎939・7047

行政トピックス
くらしの情報
保険年金
高齢介護
税福祉
環境安全
経済商農
上下水道
各種情報
教育
消費生活
人権
シルミルれぽ～と
向こう三軒両隣!
募集
催し講習会
施設情報
市民病院(HOTほっと)
けんこうガイド
子育てガイド
警察消防
各種相談
パープル情報
歴史紀行
花クッキング

こちら羽曳野けいさつ署

☎952・1234

歳末警戒実施中!

○ひったくりに注意

多額の現金を持ち歩く機会が増える時期です。ひったくり、すりなどにご注意ください。

・カバンは車道と反対側に。周囲への警戒を
・自転車の前かごにはひったくり防止カバーを着用

カバーと持ち方　ちゃんとしていたら　被害ゼロ

○侵入盗被害防止　空き巣に注意

ドロボウは「侵入に時間がかかる」「音」「光」「人の目」を嫌います。大掃除の機会にお宅の防犯対策もチェックしてください。

・鍵は2つ付けましょう
・「光」や「音」でドロボウを撃退

油断せず　鍵かけ　声かけ　心がけ

○車上ねらい・部品ねらい被害防止

車から離れるときは施錠を確実に、車内に物を置いておかないようにしましょう。

・窓閉め　ドアロック　車内からっぽ
・ナンバープレートやカーナビの盗難被害防止には「盗難防止ネジ」の取り付けをお勧めします

盗難防止ネジ　小さなネジでも　大きな役割

○自転車・オートバイ盗被害防止

自転車の盗難被害は約6割が施錠中の被害です。プレスキーは被害に遭いやすいので、被害に遭いにくいシリンダーキーに取り替えることをお勧めします。

※シリンダーキーの馬蹄錠は被害に遭いにくい丈夫な鍵です。

オートバイを止めるときはエンジンキーを抜き、ハンドルロックをするとともに、U字ロックなどの補助錠の取り付けをお勧めします。

油断せず「しっかりカギかけ・ツーロック」　あなたの愛車を守りましょう

大阪のまちから飲酒運転をなくしましょう

飲酒運転は絶対にしない・させない

12月は忘年会などお酒を飲む機会が多くなりますが、お酒を飲んだら車を運転してはいけません。

運転手以外にも罰則が適用されます

・運転する人に酒を飲まさない
・酒を飲んだ人に車を貸さない
・飲酒運転の車に乗らない

はい、消防本部です

☎958・0119
HP http://www.khf119-osaka.jp/
柏原羽曳野藤井寺消防組合

石油ストーブなどの安全な取り扱いについて

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全ですか。

平成25年中のストーブによる火災件数は全国で1426件あり、その主な出火原因は、可燃物の接触・落下、引火・ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油などです。

寒い時季を迎えるにあたり、暖房器具を使用する機会が多くなりますので、火災を発生させないよう、特に次のことに注意するよう心掛けましょう。

1．使用にあたっての注意事項

・カーテンなどがストーブに接触しないよう、離して使用すること
・ストーブの近くに紙、衣類などの燃えやすい物を置かないこと
・ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないこと
・ストーブの近くでヘアスプレーなどを使用したり、近くに放置したりしないこと

2．使用方法

・取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用すること
・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行うこと
・カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクの蓋を確実に閉めること

3．点火及び消火の確認

・点火後は正常に燃焼していることを確認すること
・外出の際には、必ず完全に消火していることを確認すること

4．点検・整備

・暖房シーズン前には十分に点検し、故障している場合は、販売店などに修理を依頼すること

アイセル シュラ ホール

生涯学習課 ☎952・7800
開館時間 9時30分～21時30分

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	●1	2	3	4	5	6
7	●8	9	10	11	12	13
14	●15	16	17	18	19	20
21	●22	23	24	25	26	27
28	●29	●30	●31			

●は休館日

子育てママのおしゃべりサロン

子どもと楽しんだり、親同士で子育てのおしゃべりをしたりして、お友達をつくりましょう。
今月はクリスマス会を実施します。就学前の子どもと保護者で参加してください。

日時 12月17日(水) 10時30分～12時
場所 2階 幼児コーナー
※事前申込不要
主催 子育て支援グループ アイセル

おはなし会

日時 12月20日(土) 14時～14時40分

①**場所** 2階 幼児コーナー
対象 就学前の児童とその保護者
内容 おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びなどをします。今月はクリスマスの題材も登場します。お子さんと一緒にお楽しみください。

②**集合場所** 2階 幼児コーナー前
対象 小学生以上
内容 大人も楽しめる、昔話などのおはなしを語ります。ゆったりとした一時をお楽しみください。

主催 藤井寺市ボランティアサークル おはなしころりん

子どものための学級 第2回きらめき学級 ネイティブな英語にふれませんか

英語で自己紹介したり、ゲームの中で身近な言葉(色や動物、数など)を使ったりして英語を楽しみます。小学校入学前に、親子で英語に親しみませんか。

日時 平成27年1月10日(土) 10時～11時45分
場所 3階 研修室
対象 就学前(4歳と5歳)の子どもと保護者
定員 先着20組
講師 ALT(本市小中学校英語指導助手)
申込方法 12月2日(火)から17日(水)までに電話又はアイセル シュラ ホール窓口で

《作品展示》

場所 1階 展示コーナー
時間 9時30分～17時

◎手描染作品展(藤染会)
手描友禅の技法で、色々なものに手描染しました。
期間 12月2日(火)～11日(木)
※2日は12時から、11日は11時まで

◎日本画♀二人展
(倉田扶美枝・中橋澄江)
期間 12月13日(土)～27日(土)
※13日は13時から、27日は16時まで
展示物 素描(写生)、色紙、本画など

体育館

スポーツ振興課 ☎939・1141
開館時間 9時～21時

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	●2	3	4	5	6
7	8	●9	10	11	12	13
14	15	●16	17	18	19	20
21	22	23	●24	25	26	27
28	●29	●30	●31			

●は休館日

団体使用はできません

市の主催事業などにより、次の日は施設の使用ができません。

○体育館競技場
・1月18日(日)、2月15日(日)、3月15日(日)・22日(日)
【9時～17時】
・3月1日(日)【13時～17時】

○船橋河川敷野球場
・1月17日(土)・18日(日)

○船橋河川敷テニスコート
・1月17日(土)・18日(日)

小山河川敷西運動広場が使用できません

大和川河川敷の護岸工事が現在行われていますが、これにより、小山河川敷西運動広場が、3月31日まで使用できません。

ノルディックウォーキングのストック(ポール)の貸し出し

ノルディックウォーキングは、年齢性別を問わず気軽に楽しめる全身運動です。
運動能力の向上効果や、様々な健康上の効果が期待できます。是非ご利用ください。

貸出期間 1週間程度(無料)
申込方法 直接、市民総合体育館事務所まで

ドッジボール新規メンバー募集

小学生が仲良く楽しく練習しています。体験教室も開催しています。

日時 月・水曜日 19時～21時
場所 藤井寺小学校体育館
対象 小学生(1～6年生)
問合先 藤井寺避球倶楽部大和魂 ☎090・7552・3381(鍋島)

図書館

☎938・2197
開館時間 9時45分～17時15分

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	●1	2	3	4	5	6
7	●8	9	10	11	12	13
14	●15	16	17	18	19	20
21	●22	●23	24	25	26	27
28	●29	●30	●31			

●は休館日

川北配本所(道明寺幼稚園川北分園)
開設日時 12月3日(水)・17日(水) 15時30分～16時30分

特別行事

クリスマス会

日時 12月14日(日) 14時～
場所 2階 視聴覚室

●大型紙芝居「三びきのやぎのがらがらどん」
読み手 藤井寺市朗読の会ひびき
●パネルシアター「ねずみくんのチョッキ」
●大型絵本「へんしんトンネル」
語り手 藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん
●人形劇「りんごがたべたいねずみくん」「おおかみと7ひきのこやぎ」
出演 サークル「ゆめふうせん」
●手作り工作「クリスマスツリーを作ろう」
指導 藤井寺市朗読の会ひびき 藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん

クリスマス・お正月の本展

期間 12月28日(日)まで展示中
場所 2階 閲覧室
※本は貸し出します。

楽しい行事

えほんとおはなしのへや
日時 12月13日(土)・27日(土) 14時～
語り手 藤井寺市ボランティアサークル おはなしころりん

紙芝居と絵本の読み聞かせ
日時 毎週水曜日 15時～
読み手 藤井寺市朗読の会ひびき

新着本紹介

(一般書)

『トオリヌケキンシ』 加納朋子著 文芸春秋
出口はある。かならずどこかに。他人にはなかなかわからぬ困難を抱えた人々にも、ささやかな奇跡が起きる時がきっとある。
短編の名手・加納朋子が贈る6つの物語。『別冊文芸春秋』ほか掲載を書籍化。

『物語のおわり』 湊かなえ著 朝日新聞出版
妊娠3か月で癌(がん)が発覚した智子、娘のアメリカ行きを反対する木水…。迷いを抱えた人々が向かった先は、北海道。旅の途中で手渡されたのは、未完の小説だった。そして本当の結末とは―。
『小説トリッパー』連載を単行本化。

(児童書)

『ちいさなねずみのクリスマス』 アン・モーティマー作・絵 徳間書店
今日はクリスマスイブ。ねずみくんは、家の中を見てまわります。階段にはヒイラギの飾り、クリスマスツリーの下にはプレゼントが山ほど。テーブルにはごちそうがいっぱい！かわいらしく美しい小さなクリスマス絵本。

『ゆきがくれたおくりもの』 リチャード・カーティス文 レベッカ・コップ絵 ポプラ社
ロンドンの町に大雪が降ったある日、学校にやってきたのは学校一勉強のできない少年・ダニーと、学校一厳しいトラッパー先生のふたりだけ。ふたりはいやいや授業を始めたけれど、休み時間に思いがけないことが起こって…。
(TRC－MARCより)

健康課（市役所2階㉕番窓口）	健康相談を実施しています。
保健センター（小山9-4-33）	予防接種、健（検）診・教室などの保健事業を実施しています。

けんこうガイド

健康相談

いつでも気軽に相談できるよう、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などがお待ちしています。

○乳幼児

お子さんの発達や発育、栄養や食事（離乳食・偏食・食物アレルギーなど）、歯（むし歯予防など）に関する内容をはじめ、育児全般

○成人

生活習慣病などの予防や改善に関すること

○電話相談

☎939・1112

月～金曜日（祝日を除く）

9時～17時30分

※他の方が相談中の場合は、すぐにご相談いただけない場合があります。

○来所相談

日程　12月4・11・18・25日

いずれも木曜日〔予約制〕

※健康課へお越しください。

ハッピーマタニティ教室

妊娠おめでとうございます。楽しいマタニティライフを過ごすために、みんなで楽しく勉強しましょう。

パパやおばあちゃん、おじいちゃんも一緒にご参加できますよ。

日時　12月13日（土）

9時30分～12時30分

対象　妊婦さんとその家族20組

内容　出産に向けてのお話、赤ちゃんを迎える準備のお話、沐浴（もくよく）実習、妊婦体験など

持ち物　母子健康手帳

申込方法　12月10日（水）までに電話で

※定員を超える申し込みがあった場合は、分娩予定日の近い方を優先します。

乳幼児健康診査・予防接種（ＢＣＧ）

種　類	日　時	対象児
4か月児健康診査・予防接種（BCG）	12月2日（火）13:00～14:00	平成26年7月生まれ
1歳6か月児健康診査	12月22日（月）13:00～14:15	平成25年5月生まれ
2歳6か月児歯科健康診査	12月3日（水）13:00～14:00	平成24年5月生まれ
3歳6か月児健康診査	12月19日（金）13:00～14:15	平成23年5月生まれ

注意事項

①健康診査の10日前までに案内が届いていない場合や、当日都合の悪い方は、必ず健康課まで連絡してください。

②BCG接種は、4か月児健康診査と同日の場合、保健センターで接種できます。また医療機関での接種をご希望の場合は、予防接種一覧（平成26年度）に掲載しているBCG指定医療機関に直接ご予約の上、生後満5か月以降1歳未満の間に接種ください。

③お子さんや同居のご家族が感染症（インフルエンザ、麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ、手足口病など）にかかっている場合は、健診を見合わせ、翌月にお越しください。また、最近感染症にかかった場合は、健康課にあらかじめご相談ください。

＊乳児後期健康診査（場所　医療機関）

4か月児健康診査で受診券をお渡ししていますが、お持ちでない方は健康課までお越しください。

母子健康手帳及び妊婦健康診査受診券は健康課（市役所2階㉕番窓口）で交付しています

赤ちゃんが生まれたら、健康課へ出生連絡票を提出してください

出生連絡票は「藤井寺市　母子健康手帳別冊」に添付しています。

市民課へ出生届を出された後、健康課へお越しください。支所、時間外や藤井寺市以外の市町村などで届け出をされた場合は、出生連絡票を後日健康課へお持ちいただくか、送付してください。

受けようがん検診!!

乳がん、子宮頸（けい）がん、大腸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方、がん検診は受けられましたか。まだ受けていない方は、是非受けましょう。

無料クーポン券の有効期間は、3月31日までです。3月は混み合いますので早めに受診してください。

インフルエンザを予防しましょう！

○外から帰ったときは、「手洗いやうがい」をしましょう。

石けんやハンドソープを使って最低15秒以上、手のひらだけでなく、手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかり洗いましょう。洗った後は、清潔なタオルなどで水分を十分に拭き取ります。

○室内の乾燥に気をつけ、適度な湿度を保ちましょう。

○日ごろから十分な栄養や睡眠をとりましょう。

○流行期間中は、人混みを避けましょう。

○やむを得ず人混みに入る場合には、不織布（ふしょくふ）製マスクを着用しましょう。

鼻と口の両方を確実に覆い、ゴムひもを耳にかけて、フィットするように調節してください。

12月1日は世界エイズデー

「AIDS IS NOT OVER ～まだ終わっていない～」

レッドリボン

レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

検査に行こう！

アイやん

HIV即日検査

●**実施日時**　毎週水曜日（祝日除く）9:30～10:30　無料・匿名可・予約不要

●**実施場所**　藤井寺保健所　藤井寺市藤井寺1－8－36　☎955・4181

藤井寺保健所（藤井寺1-8-36）　☎955・4181

HP http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/

HIV即日検査［抗体検査］〔匿名可〕
毎週水曜日　9:30～10:30　予約不要
※年内の最終受付は12月24日（水）

肝炎ウィルス検査 ㊀　第2・4水曜日　13:30～14:30

風しん抗体検査 ㊀　第2・4水曜日　13:30～14:30

こころの健康相談 ㊀　精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。（こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など）

医療機関に関する相談
毎週月～金曜日　9:15～12:15、13:00～16:00

藤井寺保健所　生活衛生室　☎952・6165

水質検査（飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水） ㊒㊀
※年内の最終受付は12月17日（水）

腸内細菌検査（赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157）
㊒　毎週月～水曜日　9:30～12:00
※年内の最終受付は12月17日（水）

寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査
㊒　毎週月～木曜日　9:30～12:00
※年内の最終受付は12月18日（木）

室内空気検査（ホルムアルデヒド・VOC） ㊒㊀

※いずれも土・日曜日、祝日は除く。
㊀＝要予約　㊒＝有料

12月は大阪府献血推進月間
「献血で広がる笑顔の輪」

４００㎖献血にご協力を

対象　18～69歳の体重が50㎏以上の方。65歳以上の方は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。男性は17歳から可能です。

場　所	日　時
「藤井寺駅」南側	12月11日（木）10:00～12:00 13:00～16:30
柏羽藤消防組合消防本部	12月17日（水）10:00～12:00 13:00～16:30

大阪府献血マスコットキャラクター「おたすけケン太くん」

Hot ほっと情報 No.68

病院理念
患者さま中心の医療の確立

藤井寺市民病院
☎ 939・7031

放射線の豆知識

放射線と聞くと「何か得体の知れない恐いもの」と想像する人や、「少しでも放射線を浴びると体に悪い影響が出る」と考えている人がいると思います。そこで放射線の豆知識を2つご紹介します。

○放射線（エックス線・ガンマ線）は蛍光灯の光と同じ仲間

放射線とは簡単に一言で言えば「ある一定以上のエネルギーを持った電磁波又は粒子線」です。生活において電磁波はとても身近なもので、テレビやラジオで使用される電波、電子レンジで使用されるマイクロ波、こたつやヒーターなどで使用される赤外線、蛍光灯などの電飾機器から出される光、太陽からの紫外線があります。

そしてレントゲン撮影やCT検査で使用されるエックス線も同じ電磁波で、単に電磁波の波長が違うだけです。波長とは電磁波の波の長さのことで、イラストのように電波は波長が長く、エックス線・ガンマ線は短くなっています。

電磁波の波長の種類

電波　マイクロ波　赤外線　可視光　紫外線　X線　ガンマ線

ラジオ放送　タクシーの無線　リモコン（赤外LED）　可視光のLED　ヘッドランプ　殺菌灯　X線写真

○地球上の生き物は常に放射線を浴びています。

私たちは常に自然からの放射線（自然放射線）を浴びて生活をしています。自然放射線は宇宙・大地・大気・食べ物から出ています。日本における自然放射線による年間の被ばく線量は平均で約1・48ミリシーベルトあり、これは胸部のレントゲン写真の約30枚に相当します。

地球上には生命が誕生する前から自然放射線は出ており、その環境下で生命は誕生・進化してきたので、必然的に自然放射線に順応するための能力が備わっているので、自然放射線くらいの被ばく線量であれば体には何も問題はありません。

体に影響が出るのはその能力以上の放射線を浴びた場合です。ちなみに、日本の倍以上の自然放射線を浴びている地域の人たちも、自然放射線による体への影響、発がん率の上昇は報告されていません。

多くの人は放射線に対しての知識がないが故に、必要以上に恐れてしまう方がいますが、少しでも放射線検査に対する不安が和らげば幸いです。

●保育所の子育て支援 12月の日程

わんぱく広場で参加していただく遊びは予定です。詳しくは、各園にお問い合わせください。

※なな保育園(藤ケ丘4－1－15 ☎953・4295)

実施保育所		育児相談専用電話 "ほっとダイヤル"	わんぱく広場		園庭開放
		火～木曜日の 13:00～16:00	9:30～11:00 園児たちと一緒に遊んでください		9:30～11:00 親子で遊んでいただけます
		対象：子育て中の方	対象：小学校就学前のお子さん		
市立	第1	☎939・7139	17日(水)	つながり遊び	月曜日
市立	第2	☎939・7191	9日(火)	ふれあい遊び	月曜日
市立	第3	☎939・7198	24日(水)	紙遊び	月曜日
市立	第4	☎939・7237	16日(火)	制作	月曜日
市立	第5	☎939・7169	17日(水)	誕生会	木曜日
市立	第6	☎938・0923	18日(木)	小麦粉粘土遊び	金曜日
私立	なな		16日(火)	クリスマス製作 (10時～11時)	木曜日 (10時～11時30分)

ふじの子保育園の子育て支援事業

①臨床心理士による子育て相談

日時 12月4日(木) 10時～17時

対象 幼児期のお子さんと保護者(グループでの参加可)

相談員 副園長 西川昌弘(臨床心理士)

②お楽しみ会

サンタさんとお話ししましょう

日時 12月24日(水) 10時～11時

対象 乳幼児と保護者

定員 先着15人

申込方法 ①②ともに12月2日(火)10時から電話で

場所、申込・問合先 ふじの子保育園 (岡2－11－57) ☎953・2405

※自転車又は徒歩でお越しください。

ラミー保育園の子育て支援事業

「リズム」

ラミー保育園の園児と一緒にリズム遊びをしませんか。

開催日 12月17日(水) 10時～11時

場所 ラミー保育園(小山9－4－8)

対象 0～6歳(就学前)までのお子さんと保護者

定員 先着10組

申込方法 12月6日(土)から電話で

受付時間 9時30分～17時

問合先 ☎952・4115

※自転車又は徒歩でお越しください

●市立幼稚園の子育て支援「きらりキッズ」12月の日程 遊びにおいでよ幼稚園へ！

地域の皆さんの子育てを応援しています。寒さを一段と感じる季節になってきました。この季節ならではの楽しい遊びを一緒に楽しみましょう。就園前のお友達、是非おうちの方と一緒に幼稚園に遊びに来てくださいね。待っています。

園名	日時	内容
藤井寺幼稚園 ☎939・7103	3日(水)13:30～15:00	保育室で遊ぼう
	16日(火)10:00～11:00	楽器を作って遊ぼう
藤井寺南幼稚園(本園) ☎939・7113	3日(水)13:30～15:00	保育室で遊ぼう
	15日(月)10:00～11:00	クリスマスパーティーをしよう
藤井寺南幼稚園(野中分園) ☎939・7123	3日(水)13:30～15:00	保育室で遊ぼう
	15日(月)10:00～11:00	クリスマスパーティーをしよう
藤井寺西幼稚園 ☎939・7133	3日(水)13:30～15:00	クリスマスの飾りを作ろう
	19日(金)10:00～11:00	楽器をつくろう
藤井寺北幼稚園 ☎938・0792	3日(水)13:30～15:00	園庭で遊ぼう
	18日(木)10:00～11:00	手作り楽器で遊ぼう
道明寺幼稚園 ☎939・7143	3日(水)13:30～14:30	クリスマスリースを作ろう
	15日(月)10:00～11:00	歌って踊って楽しもう
道明寺東幼稚園 ☎939・7153	3日(水)13:30～15:00	クリスマスの飾りを作ろう
	12日(金)14:00～15:00	楽器遊びをしよう
道明寺南幼稚園 ☎939・7163	10日(水)13:30～15:00	体を動かして遊ぼう
	19日(金)10:00～11:00	楽器遊びをしよう

※中止・変更になる場合があります。事前に問い合わせるか、ホームページでご確認ください。

※子育て相談は、すべての幼稚園で随時、受け付けています。希望される方は、事前に幼稚園にお電話ください。駐車場はありませんので、自動車での来園はご遠慮ください。

※市のホームページ(リンク集)からも各幼稚園のホームページをご覧いただけます。

保育所の入所申し込みを受け付けています

保育所は、保護者が共働きや病気などのため、お子さんを家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設です。

※保育所の定員に余裕がないときは入所できない場合があります。

申込対象　平成21年4月2日から平成27年1月31日までに出生、又は出生予定とされる乳幼児(但し、1月に出生予定の乳児については、母子健康手帳のコピーなどを持参してください)。

保育を必要とする事由

保護者が次のいずれかに当てはまる方(同居の親族などが保育できる場合は除く)。

①就労
②妊娠・出産
③保護者の疾病、障害
④同居の親族等の介護又は看護
⑤災害復旧
⑥求職活動(起業準備を含む)
⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
⑧虐待やDVの恐れがあること
⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がおり、継続利用が必要であること
⑩その他、①から⑨に類する状態として市が認める事由

申込期間　平成27年4月入所を希望される方は、12月19日(金)までに申し込んでください。現在申し込まれている方も、平成27年4月入所を希望される場合は、再度の申し込みが必要となりますのでご注意ください。

※土・日曜日、祝日は除きますが、12月13日(土)は、9時から12時まで、市役所1階③番窓口高齢介護課で受け付けをします。

保育料　保育料は、お子さんと一緒に住んでいる方の市民税額などにより決まります。

申込・問合先

保育幼稚園課保育所担当(2階㉔番窓口)　☎939・1161

公私	保育所名		定員(人)	開所している時間	入所年齢
	所在地	電話番号			
市立	①第1保育所		120	7:30～18:30	0～5歳児
	北岡1－4－17	939・7108			
	②第2保育所		90	7:00～19:00	
	林3－1－25	939・7118			
	③第3保育所		120		
	藤井寺1－19－58	939・7128			
	④第4保育所		70		
	道明寺6－15－34	939・7138			
	⑤第5保育所		80	7:30～18:30	
	国府1－3－28	939・7148			
	⑥第6保育所		70		
	小山1－16－18	938・0909			
私立	⑦ひかり保育園		120	(平日)7:00～19:00	
	大井5－5－12	939・6081		(土曜)7:00～17:00	
	⑧ラミー保育園		60	(平日)7:00～19:00	
	小山9－4－8	952・4115		(土曜)7:00～18:00	
	⑨惣社保育園		130	7:00～19:30	
	惣社1－3－28	931・7333			
	⑩なな保育園		120	7:00～19:30	
	藤ヶ丘4－1－15	953・4295			
	⑪ふじの子保育園		60	7:00～19:30	
	岡2－11－57	953・2405			
	⑫(仮称) ふじの子第二保育園		75	7:00～19:30	
	藤井寺1-842－1	-			

※⑫ふじの子第二保育園は、平成27年4月開園予定。
②第2保育所の開所時間は、平成27年4月から7時～19時に変更予定。

ファミリー・サポート・センタークリスマス交流会参加者募集

日時　12月17日(水)
10時30分～11時30分

場所　保健センター　2階(保健指導室)

対象　小学校就学前の子どもと保護者

定員　先着15組

内容　おはなしサークル「ゆめふうせん」による人形劇と親子でクリスマスツリー作り

申込方法　12月3日(水)から12日(金)までに電話又は窓口で

申込・問合先

藤井寺市ファミリーサポートセンター事務局(子育て支援課内)

☎939・1162

行政トピックス　くらしの情報　保険年金　高齢介護　税福祉　環境安全　経済商農　上下水道　各種情報　教育　消費生活　人権　シルミルれぽーと　向こう三軒両隣！　募集　催し講習会　施設情報　市民病院(HOTほっと)　けんこうガイド　子育てガイド　警察消防　各種相談　パープル情報　歴史紀行　花クッキング

地域子育て支援センター

大井5-5-12　☎930・6630
電話受付／9:00～17:00(ひかり保育園内)※祝日を除く
HP http://hikari.gnk.cc/
※車で来園の方は、前日までに要予約

事業名	内　容	対　象
育児相談	**電話相談**　月～土曜日　9:00～17:00(祝日は除く) **面接相談　要予約　場所**　相談室 **※12月29日(月)～1月4日(日)は休みます**	子育て中の方
心豊かな子育て講座	**「親子クッキング」** **～かぼちゃを使ったおやつ　かぼちゃのソフトクッキー～** かぼちゃの優しい甘みでおいしいソフトクッキーを作ります。好きな形に丸めて親子で楽しくクッキングしましょう **日時**　12月5日(金)　10:00～11:30 **場所**　ひかり保育園ランチルーム　**講師**　ひかり保育園　栄養士 **受付**　受付中　※定員になり次第終了させていただきます	平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれのお子さんと保護者 20組程度
	「英語で遊ぼう！親子クリスマス」 **講師**　ワイルド　ワラビーズ　イングリッシュスクール マイケル　ジェイムス　ワイルドさん マイケル先生とクリスマスパーティをします。歌や本・ゲーム・キャンディータイムなどを親子で一緒に楽しみましょう。 **日時**　12月22日(月) 10:00～10:45 **場所**　ホール　**受付**　12月8日(月)　10:00～ ※定員になり次第終了させていただきます	平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれのお子さんと保護者 20組程度
おはなし会	「藤井寺市ボランティアサークル　おはなしころりん」によるお話しや読み聞かせをします(各年齢に分かれて行います) **日時**　12月9日(火)　10:00～11:00 **場所**　保育室　**受付**　要予約	平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんと保護者
赤ちゃんとおかあさん	0歳児のクラスで子育ての思いを保育士を交えて話し合ってみませんか。体重測定もできます **日時**　12月9日(火)　10:00～11:00 **場所**　保育室　**受付**　要予約	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さんと保護者
ひかりランド (グラウンド開放)	グラウンドで園児と一緒に遊びませんか **日時**　12月6日(土)・20日(土)　10:00～11:00 **受付**　要予約	0～5歳児のお子さんと保護者
おもちゃライブラリー	おもちゃと絵本で自由に遊びましょう **日時**　月～金曜日　9:00～17:00(祝日は除く) **場所**　ホール **《手作りおもちゃの日》** クリスマス製作をしよう **日時**　12月19日(金)　10:00～11:00　**場所**　ホール **※12月29日(月)～1月4日(日)は休みます**	1～3歳程度のお子さんと保護者

児童手当を受けるためには手続きが必要です

～申請(認定請求)は出生や転入などから15日以内に～

出生や転入などにより新たに受給資格が生じたときは申請(認定請求)が必要です。公務員の場合は勤務先に申請してください。

原則、手当は申請した月の翌月分からの支給となりますが、出生日や転入した日などの翌日から15日以内の申請であれば、出生や転入などの日の属する月の翌月分から支給します。手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。また、受給事由がなくなり、届け出がないまま受給されると手当の返還が生じますのでご注意ください。

既に児童手当の認定を受けている方も次の場合は手続きが必要です。

○受給者又は児童の氏名や住所が変わったとき
○養育する児童の数に増減があったとき
○公務員になったとき、公務員でなくなったとき
○支払金融機関を変更したいとき(受給者名義に限る)

全ての受給者の方は、毎年6月に現況届(6月1日の世帯状況の確認)の提出が必要となります。平成25年度又は平成26年度の現況届をまだ提出していない方は早急に提出してください。

申請・問合先　子育て支援課子育て担当(2階㉒番窓口)　☎939・1162

つどいの広場

子育て中の親子（おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者）が気軽に集い、互いに交流していただく場所を開設しています。

広場の名前・問合先	催　物
つどいの広場「ふじいでら」 （社福）神愛福祉会 ☎936・0011 **開設場所と開設時間** 小山9-1-16 月～金曜日の10:00～15:30 ※祝日は除く ※自動車の利用はご遠慮ください ※①②③とも、電話での受け付けはしていません。直接お越しの上、お申し込みください。 **※12月29日(月)～1月4日(日)は休みます**	**①子育て講座** 「2014年の振り返り会」 ～そして、笑って年を越そう！！～ **日時**　12月11日(木)　10:30～12:00 **対象**　就園前までのお子さんをお持ちの保護者4組(託児付) **講師**　人権悩みの相談室相談員(グループみらい代表) 難波　マスミさん **申込方法**　12月3日(水)10:00から受け付け **②スクラップブッキング** ～思い出の一枚を素敵にデコレーションしましょう～ **日時**　12月10日(水)　10:30～12:00 **対象**　就園前までのお子さんをお持ちの保護者4組(託児付) **費用**　800円(材料費) **持ち物**　写真、はさみ、接着剤 **申込方法**　12月3日(水)10:00から受け付け **③フラワーアレンジメント** ～素敵なお花に癒されてみませんか？～ **日時**　12月18日(木)　10:30～12:00 **対象**　就園前までのお子さんをお持ちの保護者4組(託児付) **講師**　小原流1級家元教授　西矢　澄子さん **費用**　600円(材料費) **持ち物**　はさみ、新聞紙、作品を入れる袋、ミニトマトの空き容器 **申込方法**　12月3日(水)10:00から受け付け **●おはなしころりんによるお話し会** みんなで手遊びや絵本の読みきかせを楽しみましょう **日時**　12月26日(金)　10:30～11:00 ※事前申込不要
つどいの広場「ユッタリユックリ」 大阪女子短期大学・地域子育て支援研究所 ☎955・0733（大学の代表電話なので「ユッタリユックリ」とご指定ください） HPhttp://www.kosodate.ac/ **開設場所と開設時間** ①春日丘3-1-40　大阪女子短期大学7号館〔教育研修センター〕 毎週月～金曜日の10:00～15:00 ※祝日は除く ②藤ケ丘4-1-5　なな保育園 毎週土曜日　10:00～15:00 ※祝日は除く ☆大阪女子短期大学では、「えほんひろば」などの子育て支援の活動を実施しています。ホームページには、「えほんひろば」をはじめ、地域の子育て(イベント)情報などを掲載していますので、一度ご覧ください	●子育て支援講習会 すぐにできる子育てヒント、親育ち子育てに大切なことは？みんなで考えてみましょう **日時**　12月16日(火)　11:20～12:00 **場所**　大阪女子短期大学 7号館[教育研修センター]　保育実習室 **対象**　子育て中の方、子育てに関心のある方、保育関係者 **講師**　大阪女子短期大学地域子育て支援研究所所長 大西　慶一さん ※事前申込不要 **※12月26(金)～1月4日(日)は休みます**

広場の名前・問合先	催　物
つどいの広場「バンビーノハウスおもちゃ箱」 ☎945・5517 HPhttp://www.omochabako.ne.jp/ **開設場所と開設時間** 岡1-7-14　聖和マンション弐番館1階 毎週月・火・木・金・土曜日の9:30～15:00 ※祝日は除く ※自動車の利用はご遠慮ください ※ご利用は、子どもさんの年齢でおおむね次の時間帯を設定しています。土曜日はフリーです ・まみーくらぶ　0～1歳のお子さん ・ちびっこくらぶ　2歳～就園前のお子さん	**●きらりんタイム** 歌・手遊び・体操・リトミック・紙芝居などをします **日時**　毎週月・火・木・金曜日(祝日は除く)　11:15～11:45 きらりんタイムで、季節に合ったクラフトや行事をします **●子育てほっと♡講座** 「冬のお楽しみ会」 **日時**　12月 9日（火）　まみーくらぶ対象のお子さんと保護者 12月11日（木）　ちびっこくらぶ対象のお子さんと保護者 いずれも11:00～11:40 ※いずれも事前申込不要 **※12月27日(土)～1月4日(日)は休みます**

	9:30～12:00	12:30～15:00
月曜日	ちびっこくらぶ	まみーくらぶ
火曜日	まみーくらぶ	ちびっこくらぶ
木曜日	ちびっこくらぶ	まみーくらぶ
金曜日	まみーくらぶ	ちびっこくらぶ
土曜日	フリー	フリー

ひとり親家庭への支援の拡充

○児童扶養手当と公的年金などとの併給制限の見直し

これまで、公的年金などを受給されている方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法が改正され、平成26年12月1日以降は、年金額が児童扶養手当の額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金などを受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日時点で支給要件を満たしている方が、平成27年3月31日までに申請をしていただくと平成26年12月分からの手当が支給されます。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合　など

また、障害基礎年金の子の加算を受給せずに児童扶養手当を受給されている方は、障害基礎年金の子の加算を受給した上で、子の加算額が児童扶養手当の額より低い場合には、その差額分の手当が支給されることになります。

そのため、平成26年12月1日以降に、障害基礎年金の子の加算の受給手続きしていただき、届出をしていただく必要があります。

○父子家庭への支援の拡大

母子及び寡婦福祉法が改正され、法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」となり、母子福祉資金貸付等の支援施策の対象を父子家庭にも拡大するほか、母子自立支援員、母子福祉団体等の規定や基本方針、自立促進計画の規定に父子家庭も対象として追加されました。

問合先　子育て支援課子育て担当(2階㉒番窓口)
☎939・1162

大阪府里親シンポジウム
「里親になりませんか～あなたの〝家庭〟を必要とする子どもたちがいます～」

日時　12月14日(日)
13時30分～16時
場所　千里文化センター「コラボ」2階　集会場
(北大阪急行「千里中央」駅下車、徒歩約2分)
※公共交通機関をご利用ください。

内容
・里親の体験談
・里子からのメッセージ
・相談コーナー　など

保育　おおむね1歳～就学前児童(要予約)
主催　大阪府・大阪里親連合会
申込・問合先
大阪府家庭支援課
☎06・6944・6318
FAX06・6944・6680

相談コーナー

※電話のかけ間違いにはくれぐれもご注意ください

※相談はすべて無料です

相談名	問合先	日時・場所	内容・相談員
救急医療相談	救急安心センターおおさか ☎06・6582・7119 #7119(短縮ダイヤル)	・24時間365日体制で医師・看護師・相談員が対応します	・突然の病気やケガで迷ったら、まずここへ ・相談の結果、緊急性がある場合は、管轄する消防本部に電話が転送され、直ちに救急車が出動します
法律相談 ☆要予約	広聴ふれあい課 ☎939・1111	・12/17㈬・24㈬、1/7㈬・14㈬ 13:00～16:00 ・市役所1階相談室 **※予約受付開始日（電話予約）** 12/11㈭ 9:00から各日6人まで先着順	・相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済など、法律に関すること （同一内容での相談は1回限りです） ・相談時間は一人30分以内 ・弁護士（大阪弁護士会所属）
行政相談	広聴ふれあい課 ☎939・1050	・12/8㈪　13:30～15:30 ・市役所1階相談室	・国の仕事についての苦情や要望に関すること ・行政相談委員
消費生活相談	消費生活センター ☎939・1320	・月～金曜日（祝日を除く） 10:00～12:00、12:45～16:00 ・市役所1階消費生活センター ※26日まで	・悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関すること ・消費生活専門相談員
高齢者相談	地域包括支援センター ☎937・2641	・月～金曜日（祝日を除く）　9:00～19:00 ・土曜日（祝日を除く）　9:00～17:30 ※29日まで ※上記以外は、電話相談のみ対応します ・ふれあいセンター（福祉会館）	・高齢者の総合相談 ・地域包括支援センター職員
人権相談	市民協働・人権推進課 ☎939・1059	・12/25㈭　13:30～15:30 ・市役所1階相談室	・人権に結びつくと考えられるトラブルなどに関すること ・人権擁護委員
人権悩みの相談室	☎939・1118	・月・火・水・金・土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 ・パープルホール3階 ※27日まで	・暮らしの中で起こる様々な人権に関することや、女性の人権に関すること ・専任相談員
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎938・8220	・第2・4火曜日（祝日を除く） 13:30～15:30 ・ふれあいセンター（福祉会館）相談室	・日常生活における家庭内での悩みごと、その他心配ごと ・民生委員児童委員
自殺予防心の電話相談	☎930・0775	・月～金曜日（祝日を除く） 10:00～17:00 ※26日まで	・自殺に関する心の悩みに関すること ・精神保健福祉士など
家庭児童相談	子育て支援課（家庭児童相談室） ☎939・1162	・月～金曜日（祝日を除く）　9:00～17:30 ・市役所2階㉒番窓口 ※26日まで	・0～18歳未満の子どもに関すること （電話相談もあります） ・家庭相談員
教育相談 ☆要予約	教育相談室 ☎938・1008	・木曜日（祝日を除く）　9:00～12:00 ・市民総合会館別館3階教育相談室	・不登校・いじめ・発達のおくれなど、教育に関する悩み ・教育相談員
テレホン教育相談	教育相談室 ☎938・1008	・金曜日（祝日を除く）　13:00～17:00 ・火・木曜日（祝日を除く）　9:00～17:00 ※26日まで	
地域就労相談	商工観光課 ☎939・1337	・月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00 ・市役所6階　地域就労支援センター ※26日まで	・働く意欲がありながら、様々な問題を抱えていることで就労できない方の相談 ※ハローワークのように直接就職を紹介するための窓口ではありません
若者の就労・自立相談 ☆要予約	南河内若者サポートステーション ☎0721・26・9441	・12/16㈫　14:00～17:00 ・市役所1階会議室102	・若者（15～39歳）の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません
障害者雇用相談☆要予約	商工観光課 ☎939・1337	・12/22㈪　13:00～17:00 ・市役所1階相談室	・障害者の雇用に関すること ・南河内北障害者就業・生活支援センター職員

相談名	問合先	日時・場所	内容・相談員
身体・知的障害者相談	専門相談員による電話相談（随時） 岡本 昇治さん　（聴覚）　藤井寺　FAX938・7059 西尾 千代子さん（知的障害）　藤井寺　☎938・1789 安井 陽子さん　（知的障害）　岡　☎955・9263		・身体障害者・知的障害者の福祉の推進を図るため、障害のある方の相談に応じ、更生のために必要な援助をします ・障害者相談員
障害者等相談 ☆要予約	障害者地域生活支援センターわっと ☎930・0733	・月～金曜日（祝日を除く）10:00～17:00 ・障害者地域生活支援センター　わっと ・所在地　岡2-12-6 進和ビル3階 ※26日まで	・身体、知的、精神などの障害者（児）及び家族の相談や生活全般の支援をします ・地域生活支援センター職員
障害者等相談 ☆要予約	支援センター しゅらの郷「ぴんぽん」 ☎952・7002	・月～金曜日（祝日を除く）10:00～17:00 ・支援センター　しゅらの郷内 ・所在地　小山1-1-1 エストエムビル3階 ※29日まで	・障害児（者）ご本人及びご家族の生活上の悩み、発達障害に関すること、福祉サービスの利用に関すること ・支援センター職員
行政書士法律相談 ☆要予約	大阪府行政書士会南大阪支部 ☎952・3866	・12/20㈯　13:00～16:00 ・パープルホール	・遺言・相続、契約書、内容証明書作成、成年後見制度など、法律に関すること ・行政書士
不動産一般相談室	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958・3005	・12/1㈪・15㈪ 10:00～12:00、13:00～15:00 ・羽曳野市軽里3-1-10（同南大阪支部）	・住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申し込みや契約、安全な取引をするための事前相談などに関すること

消費生活 知っ得情報 NO.50

「消費生活センターQ＆A」

Q．どんな相談ができるの？

A．消費生活センターで受け付ける相談は、消費者からの消費生活に関する相談です。事業に関することや労働問題、個人間のトラブルは、内容をお聞きし、ほかの適切な機関をご紹介します。

Q．相談時に必要なものはあるの？

A．相談を持ち込む際は、なるべく関係書類をご用意ください。商品に関するトラブルの場合は、商品名や購入先、メーカー名、購入金額、支払い方法などの基本的な情報が必要不可欠です。相談員がトラブルのきっかけから現在に至るまでの経緯など、事実関係を整理します。

Q．何をしてくれるの？

A．聞き取った問題点を相談員が整理し、相談者の希望も加味しながら、まずご自身で解決できるよう助言をし、自主交渉を勧めます。

高齢で交渉が難しい場合や、内容が複雑な場合は、相談員が双方の間に入り、業者との交渉（あっせん）を行います。あっせんに入るときは、被害の経過を振り返り、相談者がどうしたいのかを確認します。次に相談者の主張を事業者に伝え、事業者側からの話を聞きながら交渉を進め、双方の歩み寄りによる合意点を探ります。

あっせんは時間を要しますが、複雑な案件の解決には不可欠です。しかし、どうしても双方の合意が得られず、解決の見込みが立たない場合は、国民生活センターなどの紛争解決センター（ADR）や裁判所の民事調停などをご紹介します。

Q．ほかにどんなことをしているの？

A．相談のほかには、消費者啓発事業を行っています。一つは消費者問題の専門家の話を聞く講演会などの開催、もう一つは、相談員が地域の催し会などに出向き、最新の苦情事例や消費生活に役立つ情報などを分かりやすくお届けする、出前講座を実施しています。消費生活の相談だけでなく、買い物や生活の疑問など、何でもお気軽にご相談ください。

藤井寺市消費生活センター
日時　毎週月～金曜日（祝日は除く）10時～12時、12時45分～16時
☎939・1320

ふじいでら歴史紀行 95

受け継がれるもの
誓願寺のカイヅカイブキ

▲カイヅカイブキの枝ぶり

▲鐘楼門

志疑神社や大井薬師堂が所在し、旧村の情景を残す大井３丁目に、浄土真宗本願寺派の大悲山誓願寺があります。

誓願寺は、開基が鎌倉時代に遡る古刹で、江戸時代の宝永年間（１７０４～１７１０年）に建築された本堂と、大阪府下でも例の少ない鐘楼門を備えています。

その本堂の横に、圧倒的な存在感を放つカイヅカイブキの巨木がそびえ立っています。

カイヅカイブキは、ヒノキ科の常緑針葉樹で、一年を通して緑の葉を付ける高木です。

本州以南の主に太平洋側の沿岸地に自生し、庭園木としてよく用いられます。

枝が幹にらせん状に巻きつくようにねじれて生長し、鮮やかな緑色の葉を付けた独特の樹形となる特徴があります。

誓願寺のカイヅカイブキは、樹齢が８００年から１０００年といわれ、創建当時から植栽されていたものと伝えられています。

径３ｍほどの太い幹が地面から低い傾斜で南方向に伸び、さらに高さ２ｍほどに達したところで、樹幹から径１ｍほどの枝が南と東の上空に力強く伸び、樹高は１０ｍほどにもなります。

▲カイヅカイブキ全景

全国各地には、天然記念物として指定されたカイヅカイブキの大木が数多くありますが、誓願寺のカイヅカイブキは、それらと比べても全く引けを取りません。

よく手入れされたその姿は、柔らかな枝ぶりと特有の樹形を兼ね備え、高級感を醸し出しながら所有者によって大切に保全され、誓願寺を象徴する存在となっています。

（文化財保護課　佐々木 理）

Fujiidera 公共施設ごあんない City

施設	電話
市役所	☎939・1111
教育委員会	☎939・1111
支所	☎939・7011
アイセル シュラ ホール	☎952・7800
図書館	☎938・2197
市民総合体育館	☎939・1141
水道局	☎939・1111
藤井寺市民病院	☎939・7031
訪問看護ステーション	☎939・7291
休日急病診療所	☎939・7194
市民総合会館（パープルホール・分館・別館）	☎939・7020
ふれあいセンター（福祉会館）	☎939・1810
松水苑（老人福祉センター）	☎939・7010
(公財)藤井寺市地域サービス公社	☎937・2321
藤井寺市社会福祉協議会	☎938・8220
藤井寺市シルバー人材センター	☎954・6005
藤井寺市柏原市学校給食組合	☎953・3761
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎958・0119
柏羽藤クリーンセンター（柏羽藤環境事業組合）	☎976・3333
クリーンピア 21（クリーンセンター余熱利用施設）	☎975・2580
羽曳野警察署	☎952・1234
藤井寺保健所	☎955・4181
ハローワークプラザ藤井寺	☎955・2570

※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

表紙のコメント

=藤井寺市写真愛好会の作品です=

表紙は、藤井寺市写真愛好会の井上金次さん(藤ヶ丘)の写真です。

井上さんは、四季折々の風景を撮影されていて、表紙はよく囲碁を打っているアイセル シュラ ホールを、たそがれ時に撮影したものです。

写真は還暦の頃から始められ、今年の2月には写真集「季(とき)の彩(いろどり)」を自費で製作。10月には富士フィルムフォトサロン大阪で写真展「季の彩」も開催され、約3,300人の来場者があったそうです。また写真には俳句も添えられています。

写真集「季の彩」は、図書館、アイセル シュラ ホールに寄贈されています。

藤井寺市の人口

（平成26年10月末現在）
（ ）内は対前月増減

男	31,699人	(−10)
女	34,818人	(＋ 5)
合計	66,517人	(− 5)
世帯数	28,677世帯	(− 1)

=目の不自由な方や高齢者の皆さんへ=
「声の広報(カセットテープ又はCD)」「点字広報」をご利用ください。

問合先
秘書広報課広報担当(5階㊹番窓口)
☎939・1051 FAX952・9508

12月の第2・4土曜窓口サービス

実施日　13日(土)・27(土)　　実施時間　9時～12時
実施窓口　市民課・税務課・保険年金課・子育て支援課

※すべて1階の窓口で受け付けしています(税務課・子育て支援課は、土曜窓口サービス時のみ、1階に窓口が移動していますのでご注意ください)。
※上記以外の窓口はご利用できません。
※実施窓口についても一部取り扱いできない業務があります。詳しくは、市ホームページか各窓口へお問い合わせください。
※国・大阪府・他市町村や関係機関(年金事務所・警察署・軽自動車税協議会など)への確認や問い合わせが必要なときは、取り扱いができない場合や、手続きが完了しない場合があります。

市立公共施設でのＡＥＤ設置場所

施設	設置場所
市役所本庁	１階ロビー
パープルホール	１階警備員室
ふれあいセンター（福祉会館）	１階事務所前
市民総合体育館	１階事務所前
スポーツセンター	管理棟
アイセル シュラ ホール	１階ロビー
図書館	２階閲覧室カウンター
松水苑（老人福祉センター）	１階機能回復訓練室
保健センター	１階事務所
藤井寺市民病院	１階外来救急処置室
市内３中学校、７小学校	
藤井寺南幼稚園野中分園	

パープルホールイベント情報

12/21（日） クリスマスコンサート

全席自由

会場	パープルホール　大ホール
開演	13:00（開場12:30）
料金	500円(中学生以下入場無料)

- ■藤井寺市民音楽団
- ■藤井寺中学校吹奏楽部
- ■第三中学校吹奏楽部
- ■道明寺中学校吹奏楽部
- ■藤井寺市少年少女合唱団

チケット販売場所　パ ゆ 羽　発売中

12/25（木） 市役所ロビーコンサート

観覧無料

会場	藤井寺市役所1階ロビー
開演	12:10（演奏時間約30分）
出演	藤井寺市少年少女合唱団
曲目	♪夢をかなえてドラえもん ♪きよしこの夜　　ほか

12/27（土） 第３５回大阪府高等学校芸術文化祭（軽音楽部門） ウィンターフェスティバル 軽音楽コンサート NEW

邦楽・洋楽・ロック・ポップ・バラード・フォークなど様々なジャンルの曲をお楽しみください。

全席自由　観覧無料

会場	パープルホール　大ホール
開演	14:00(開場13：40)
出演	高等学校軽音楽部連盟大阪に加盟する高校生

主催：高等学校軽音楽部連盟大阪　後援：（公財）藤井寺市地域サービス公社

1/25（日） ニューイヤーJAZZコンサート

スタンダードジャズ

全席自由

会場	パープルホール　小ホール
開演	13:30（開場13:00）
料金	500円
曲目	♪A列車で行こう ♪You'd be so nice to come home to ♪聖者の行進　　　　ほか

内藤 咲重(Tp)

岩田 晶(B)

宮 詠子(Pf)　村尾コージ(Dr)

落合 智子(Sax)

チケット販売場所　パ ゆ 羽　発売中

2/1（日） 等身大のぬいぐるみ人形劇 劇団カッパ座 しらゆきひめ NEW

全席自由

会場	パープルホール　大ホール
開演	13:30（開場13:00）
料金	こども　1,100円(当日1,600円) おとな　1,600円(当日2,100円)

※こども料金は3歳以上小学生まで、おとな料金は中学生以上
※3歳未満は保護者ひざ上無料、席が必要な場合は有料

チケット販売場所

パープルホールほか下記で販売中　発売中

■セブン‐イレブン
セブンコード［032-884］
■ファミリーマート
羽曳野市・藤井寺市・八尾市松原市・柏原市の各店舗のレジで直接購入
※平成27年1月31日(土)まで
■はびきのカッパ友の会連絡窓口
☎070・6801・8103

主催：はびきのカッパ友の会
後援：（公財）藤井寺市地域サービス公社

劇団カッパ座ホームページ
HP http://www.kappa-za.co.jp

2/28（土） 「能」講座 NEW

日本の伝統芸能である「能」を鑑賞するための用語などを解説します。

受講無料

会場	パープルホール　小ホール
開演	13:30(開場13:00)
定員	50人　※受講時間 90分程度

講師　本屋禎子さん(公益社団法人能楽協会会員　金春流)

申込方法　12月8日(月)から申し込み受け付けます。直接窓口・電話・ファックスでお申し込みください。

※受講希望者が少ないときは開講しない場合があります。

パープル講座受講生募集

申込期間　12/5(金)～21(日)　※①は開講日に受付

①うたごえ倶楽部　（定員150人）

開講日　12/2、1/6、2/3、3/3（全て火曜日）
時間　10:00～11:30
受講料　500円/1回(開講日)

②トールペイント教室　（定員10人）

ブリキのアンティークバスケットにペイントします。
開講日　1/14(水)
時間　13:30～(120分程度)
受講料　2,400円（前納）

③はじめての絵手紙　（定員14人）

開講日　1/16(金)
時間　13:30～(90分程度)
受講料　1,000円(前納)

④ドレミファきっず　（追加募集５組※1クラス10組）

1歳6か月～3歳までの幼児と保護者の方が一緒に遊びながらリズム感を養うリトミックを取り入れた楽しい教室
開講日　1/5・19、2/2・16、3/2・16（全6回/全て月曜日）
時間　11:00クラス(40分程度)
受講料　4,200円（開講日）

申込方法　②③④は申込期間初日の9:00から受け付けます。直接、パープルホール事務室窓口にお越しください。各講座とも先着順です。※定員に満たない場合は、開講しない場合があります。

チケット販売や講座の申込・問合先 パープルホール事務室（藤井寺市地域サービス公社）　☎939・7020 FAX 939・7021

◎パープルホールなどの駐車場は限りがありますので、ご来場は徒歩・自転車・バイクでお越しいただくか、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

［チケット販売場所］公演ごとのチケットの取り扱いを記号でご案内しております。

- パ　パープルホール（藤井寺市北岡1-2-3）
- ゆ　藤井寺まちかど情報館ゆめぷらざ（藤井寺市藤井寺1-3-11）
- 羽　羽曳野市市民会館（羽曳野市誉田1-4-4）

管理栄養士のヘルシーいきいきクッキング

エネルギーを総点検してみましょう

ねぎと野菜の春雨スープ

エネルギー　37kcal

材料名	4人分	作り方
大根	100g	1.大根、しょうがは皮をむき、長さ4cmの細切り、青ねぎは小口切りにする
しょうが	1かけ(5g)	2.ハムは長さ4cmの細切り、白ねぎは斜め薄切りにする
水	600ml	3.はるさめは、食べやすい長さに切っておく
ハム	2枚	4.大根、しょうがが、水を保温調理用の鍋に入れて加熱する
白ねぎ（白い部分）	60g	5.沸騰し、大根に火が通ったら2.3.と中華スープの素を加えて一煮立ちさせ、火を止める
緑豆はるさめ	20g	6.鍋を保温調理器に入れ、そのまま30分保温する
中華スープの素（もと）(顆粒（かりゅう）)	大さじ1	7.食べるときに塩･こしょうで味を整え、青ねぎを盛り付けて出来上がり
青ねぎ	1/2本	◇保温調理器がない場合は、5.まで調理をした後に、次の①～③で代用できます◇
塩・こしょう	適量	①座布団などで厚みのある土台を作る（底から熱を逃さないようにするため）
		②①の上に、厚手のバスタオルやひざ掛けなどを2枚重ねて広げ、その上に新聞紙を広げる
		③まん中に鍋を置き、全体をしっかりと包む 包んだら全体を触ってみて熱が逃げていないか確認し、温かいと感じるところがあれば補強する

12月1日は、「省エネルギー総点検の日」です。家庭で簡単にできるキッチンの省エネルギーを始めてみませんか。

・冷蔵庫の温度設定を適正に調整する

使用状況に合わせて、「強」→「中」にするなど、必要以上に冷やし過ぎないように調整しましょう。

・冷蔵庫に物を詰め過ぎない

冷蔵庫に物を詰め過ぎると、電力を余分に消費してしまいます。

・コンロを使うときも一工夫

鍋は、底が平らなもので、鍋から炎がはみ出さないように調整しましょう。また、鍋の底が濡れていると水を蒸発させるのに余分な熱が必要なため、しっかりと水分を拭き取りましょう。

・炊飯器も上手に使って

日頃炊く御飯の量に合った炊飯器を選びましょう。また、保温にもたくさんのエネルギーが必要なため、長時間保温しないようにしましょう。

・食材をうまく使って体からポカポカ

ねぎやニンニクには、アリシンという成分が含まれており、血行を良くして体を温める効果があります。また、この成分には、疲労回復、抗菌作用などもあります。普段の献立に、ねぎや、にんにくを取り入れて体から温まりましょう。

アビス

育ててみたい・・・こんな花

文：妻鹿　加年雄

ふつうアビスという品種名で売られています。琉球や小笠原諸島原産のシマオオタニワタリの園芸品種で、原種の葉が短くなって丸みを帯びた鉢植え向きの観葉植物です。売り出されてからもうかなり年月が経つので、飽いて捨ててしまった人も多いかもしれません。

飽いたら邪魔になるのが観葉植物の宿命です。でもアビスのような着生シダは、木にくっつけておくのが本来の生き方だし、人間のほうは管理の手間がなくて助かります。

亜熱帯の植物なので藤井寺での越冬が問題ですが、地球温暖化のためか近年は結構暖かくて、少なくとも常緑樹の幹にくっつけるぶんにはまず大丈夫です。覆いかぶさる常緑の葉が防寒の働きをしてくれます。

市販の鉢植えの培養土が何であろうが、樹木に貼り付ける場合はミズゴケを使うのが簡便です。貼り付けたい位置に湿らせたミズゴケを厚く巻きつけておきます。

もし土に植わっているようなら土を落として、根を広げて幹に貼ったミズゴケに当てて、ミズゴケで根を覆います。

ミズゴケ植えの鉢の場合も丁寧にやるなら土植えと同様にします。無精にやるなら、鉢から抜いたままの根鉢をミズゴケのまま縦に二～四つ切りにして開き、幹のミズゴケにまたがらせて前記同様にして縛り付けます。

横枝の付け根にまたがらせて、盆栽用のアルミ線で巻くと作業しやすいでしょう。

ミズゴケはなるべく薄いほうが見た目がいいのですが、乾きやすいので水やりを怠らないように。貼り付け当初はビニールで覆っておくのもよいことです。

ろくに施肥しなくても心配無用ですが、まあ思いついたら年に一度でも化成肥料を乗せておくか、液肥を注ぐか、いずれにせよ他の植物に肥料をやるついででけっこうです。

■編集・発行　〒583-8583　大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号　藤井寺市役所　秘書広報課　(代)☎072・939・1111　・藤井寺市ホームページ　アドレス　http://www.city.fujiidera.osaka.jp/

年末年始のごみ出しにご協力をお願いします

●年末年始の生ごみ収集日

収集当日朝8時までに出してください

月・木曜日収集地区	
年末	12月29日(月)
年始	1月　5日(月)
火・金曜日収集地区	
年末	12月30日(火)
年始	1月　6日(火)

(注意)
・家電リサイクル法などにより、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは不燃・粗大ごみでは収集できません。
・牛乳パック・トレーは販売店の回収箱へ戻し、リサイクルを進めましょう。
・スプレー缶・カセットコンロ用ボンベのガスは完全に使い切ってから火気の無い風通しの良い屋外で市販の専用の穴開け器などで、穴をあけて出してください。

①不燃・粗大ごみ、新聞、雑誌、段ボール、古着の収集日
②空カン(飲料用、スプレー缶、カセットボンベ)・空ビン(飲料・食用)収集日

朝8時までに出してください。不燃・粗大ごみには「不用品」の貼紙をしてください。

①1月 7日(水)　②1月10日(土)
青山1～3丁目、野中1～5丁目、藤ヶ丘1～4丁目、御舟町、西古室2丁目、さくら町、沢田2丁目6～13番、沢田３丁目7～12番、沢田4丁目、古室1～3丁目

①1月14日(水)　②1月17日(土)
東藤井寺町、西古室1丁目、藤井寺1～4丁目、陵南町、春日丘1～3丁目、沢田1丁目1～29番

①1月21日(水)　②1月24日(土)
岡1・2丁目、恵美坂1・2丁目、春日丘新町、北岡1・2丁目、小山1～4丁目、林1丁目、沢田1丁目30・31番、大井1～5丁目、北條町、船橋町、川北1～3丁目、惣社1・2丁目、梅が園町

①1月28日(水)　②1月31日(土)
小山5～9丁目、津堂1～4丁目、小山新町、小山藤の里町、小山藤美町、西大井1・2丁目、国府1～3丁目、林2～6丁目、沢田2丁目1～5番、沢田3丁目1～6番、道明寺1～6丁目

年末年始の休日急病診療所

- 診療日　12月30日(火)～1月3日(土)
- 時間　10:00～12:00・13:00～16:00
- 場所　保健センター２階
- 診療科目　内科・小児科・歯科
- 注意事項　往診はできません。健康保険証が必要です。
- 問合先　☎939・7194

年末年始の小児夜間急病診療所

- 診療日　12月30日(火)～1月3日(土)
- 時間　18:00～22:00(受付は17:30～21:30)
- 場所　羽曳野市立休日急病診療所(羽曳野市立保健センター2階)
- 診療科目　小児科
- 注意事項　けがや事故などの外科治療、成人の内科治療は行いません。
- 問合先　☎956・1000

年末年始の休業日・営業時間変更のご案内

●業務を休みます

施設など	期間
市役所・支所、清掃課、水道局	12月27日(土)～1月4日(日)
アイセル シュラ ホール	12月29日(月)～1月5日(月)
図書館	12月29日(月)～1月5日(月)
市民総合体育館	12月29日(月)～1月3日(土)
藤井寺市民病院	12月28日(日)～1月4日(日)
訪問看護ステーション	12月28日(日)～1月4日(日)
移動自転車等保管所	12月29日(月)～1月3日(土)
市民総合会館(パープルホール・分館・別館)	12月29日(月)～1月3日(土) ※分館は、12月28日(日)～1月4日(日)
ふれあいセンター(福祉会館)	12月29日(月)～1月3日(土)
松水苑	12月28日(日)～1月5日(月)
史跡城山古墳ガイダンス棟	12月28日(日)～1月6日(火)
公共施設循環バス	12月28日(日)～1月5日(月)
クリーンピア21	12月30日(火)～1月4日(日) ※29日(月)は最終入館が16:00、閉館が17:00で、2階フロア(大広間、和室、多目的室、風呂)の利用はできません

●営業時間を変更します

施設	内容
藤井寺駅南駐輪・駐車場 土師ノ里駅前駐輪場	1月1日(木・祝)～3日(土) 営業時間　8：00～20：00

広報紙の配布に関する問合先
「広報ふじいでら」は全戸配布しています。毎月1日までに届かない場合は、配送業者へご連絡ください。
㈱ニュー・ナレッジ　☎0120・171・720(フリーダイヤル)　**受付時間**　10:00～17:00

広報ふじいでらは、再生紙を使用しています。<平成26年12月1日発行>